

No 4280402

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 管理係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	償還金			会計区分	12 介護保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	47	—	01	—	11
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・国・県等の負担金、補助金、交付金などの超過交付分について返還を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	介護保険法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・国・県負担金補助金及び支払基金交付金		
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)		
・前年度分の精算に基づき、超過交付分を国県等から送付される納付書により返還する。  国庫返還金                      91,297,520円 県返還金                              352,312円 支払基金交付金返還金      938,909円	・法令に基づき、国・県負担金補助金並びに支払基金交付金を適正に返還する。		

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	事業費(直接経費)	41,167	38,906	92,589	179,407	47,376	47,376	47,376	
	財源内訳	国県支出金							
		地方債							
		その他特定財源(特別会計→繰入金)							
		一般財源(特別会計→事業収入)	41,167	38,906	92,589	179,407	47,376	47,376	47,376

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①			計画	-					
実績										-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
<記述欄>※数値化できない場合 ・国・県負担金及び補助金と社会保険診療報酬支払基金交付金の超過交付分の返還を適正に行う。											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①				計画	-				
実績											
②					計画	-					
					実績						
③					計画	-					
					実績						
<記述欄>※数値化できない場合 ・国・県負担金及び補助金と社会保険診療報酬支払基金交付金の超過交付分の返還を適正に行う。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法令に基づき保険料過誤納や負担金補助金等の超過交付額を返還する事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法令に基づき保険料過誤納や負担金補助金等の超過交付額を返還する事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法令に基づき保険料過誤納や負担金補助金等の超過交付額を返還する事業である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法令に基づき適正に返還しており、現行どおり実施する。		
<b>外部評価の実施</b>			<b>実施年度</b>
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	介護保険事業計画等策定・評価審議会開催回数			計画	-	1	5	1	1
実績					1	1	5	1	1	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-				
実績											
②					計画	-					
					実績						
③					計画	-					
					実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会を開催し、同審議会からの評価や意見を、事業実施に反映する。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・介護保険等の施策の企画立案、実施及び評価が、被保険者の意見を反映し、円滑かつ適正に行われることに資するため妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・介護保険等の施策を適正に行うために有効な事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・地域医療介護総合確保推進法による市町村計画との整合性を図る。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・関係法令に基づく事業であり、同審議会の評価・分析が必要である。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		

No 4280399

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 管理係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	介護保険料賦課徴収事業			会計区分	12 介護保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	1	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	03
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		総合戦略での 位置づけ	基本目標			
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援	施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営	施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険では、65歳以上の第1号被保険者は、市が保険料を賦課・徴収し、40歳以上65歳未満の第2号被保険者は、加入している医療保険に上乗せて賦課・徴収され、社会保険診療報酬支払基金を通じて市に交付される。</li> <li>・保険料の支払い方法は、特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書・口座振替)があるが、年間18万円以上の年金受給者は、原則、特別徴収となる。</li> <li>・市が行う保険料の賦課業務では、毎年、4月に仮算定、7月に本算定賦課を実施。徴収業務では、毎日の収納業務の他、督促、催告、夜間徴収などを実施している。</li> <li>・その他、保険料の賦課・徴収等に必要第1号被保険者の資格管理や年金機構と特別徴収対象者データの送受信を行っている。</li> </ul>								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当 根拠法令、要綱等	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。 介護保険法第129条第1項								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	介護保険第1号被保険者							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) ・介護保険法及び市条例に基づく適正な賦課・徴収 ・介護保険料収率の向上							
事業内容 (業務内容)	・介護保険法及び条例に基づく保険料賦課・徴収等業務の適正処理 ・第1号被保険者の資格管理(随時) ・介護保険料仮算定・本算定通知及び納付書の発送(年2回) ・賦課決定、更正通知の発送(毎月) ・督促状の発送(毎月) ・催告書の発送(年2回) ・電話催告、夜間徴収の実施(年8回) ・特別徴収対象者データの送受信 など							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	8,891	8,433	7,178	8,132	8,132	8,132	8,132	
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	8,891	8,433	7,178	8,132	8,132	8,132	
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	第1号被保険者数（年度末時点）		計画	-	39000	39600	40000	40300	40800
実績					39584	40443	41170	41,551	-	
②		介護保険料収納率（現年度分）		計画	-	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5
				実績		98.5	98.4	98.5	98.6	-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	介護保険料収納率（現年度分）	本来納付されるべき保険料額に対し、実際にどれくらいの保険料が納付されたかの指標		計画	-	98.5	98.5	98.5	98.5
実績					98.5	98.5	98.4	98.5	98.6	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・介護保険法等に基づき、義務化された事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・事業は、法令に基づき適正に運営している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法令に基づき事業を実施しており、他に統合・連携する事業はない。



4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・保険者として市が取り組むべき事業であり、各業務は、法令に基づき適正に処理を行っていく。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		

No 4280400

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 管理係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	介護給付費準備基金事業			会計区分	12 介護保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・介護給付事業費の予想以上の増加などで、介護保険財政に不足が生じた場合、この基金を取崩し、介護保険特別会計の収支を図る。 ・各年度の介護保険特別会計で剰余金が発生した場合は、将来的な財政不足に備えるためこの基金に積み立てる。 ・当該基金は、条例により最も確実かつ有効な方法により保管しなければならないと規定されているため、毎年、金融機関の定期預金にて運用。その運用から発生する定期預金利子の積立てを行っている。なお、平成29年8月1日から、市全体での基金の一括運用を実施している。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	八代市介護給付費準備基金条例、地方自治法第233条の2、第241条								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・定期預金利子及び介護保険特別会計の剰余金	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
・定期預金等最も確実かつ有効な方法で運用  【平成28年度実績】 ・運用先: 八代地域農業協同組合 運用額: 104,203,449円 運用期間: H27.5.21~H28.5.20 (365日) 利率: 0.17% 定期預金利子積立 177,145円  平成28年度基金残高 104,380,594円	・介護保険財政の健全な運営	

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	177	177	177	179	179	179	179
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	177	177	177	179	179	179	179
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①			計画	-						
				実績						-	
	②			計画	-						
			実績						-		
③			計画	-							
			実績						-		
<記述欄>※数値化できない場合 ・介護給付費準備基金の適正かつ有効な運用											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
<記述欄>※数値化できない場合 ・介護保険財政の健全な運営											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・条例に基づく事業で、介護保険財政の運営上必要。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・運用方法、事務処理を適正に実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・条例に基づく事業で、介護保険財政の運営上必要。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・介護保険財政を運営する上で必要な基金である。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		

No 4280396

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 管理係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	特別会計繰出金事業(介護)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)  総合戦略での 位置づけ	6	—	12	—	14
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	法令に基づいて市が負担しなければならない、介護保険給付費に要する費用の12.5%、地域支援事業費(介護予防事業費)の12.5%、地域支援事業費(包括的支援事業費・任意事業費)の19.5%、低所得者保険料軽減分の100%、及び人件費・事務費分の100%を毎年度繰出している。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	介護保険法第123、第124条								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・介護保険財政	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
・一般会計が負担する介護保険給付費、地域支援事業費、人件費・事務費等の負担割合に応じた繰出金を介護保険特別会計へ繰出す。  【参考】介護保険事業の各経費に対する市の負担割合(H27～29年度) ・介護保険給費分 12.5% ・地域支援事業(介護予防事業)分 12.5% ・地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)分 19.5% ・低所得者保険料軽減分 100% ・人件費分 100% ・事務費分 100%		・法の定める市負担分を繰出すもの。

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	1,958,003	2,036,811	2,057,761	2,155,720	2,283,715	2,461,816	2,538,663
	国県支出金		25,271	25,140	25,065	25,065	75,443	75,443
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,958,003	2,011,540	2,032,621	2,130,655	2,258,650	2,386,373	2,463,220

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	介護保険特別会計繰出金		計画	-	1917941	1978376	2038000	2099000	2162000
実績					1853173	1878257	1958003	2036811	2057761	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・介護保険財政に不足が生じないよう、適正かつ健全な運用を図る。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法令に基づき一般会計から介護保険特別会計へ繰出金を支出している。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・介護保険財政の健全な運営を行うために有効な事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	・類似・関連する事業なし。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・介護保険法に基づく市の負担分であり、制度に基づき実施していく。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		

No 4280401

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 管理係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	償還金事業			会計区分		12 介護保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)						
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	—	1
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目					
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・第1号被保険者から徴収した介護保険料について、資格喪失等で過年度分の保険料に変更が生じ、過誤納付となった場合、保険料の歳出還付を行う。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	介護保険法第139条、地方税法第17条									
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない				
	合併前		未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・第1号被保険者から徴収した介護保険料のうち、資格喪失等で変更となった過年度分の保険料。	
事業内容(手段、方法等)	・過誤納分の保険料を更正し、還付する。	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) ・法令に基づき、過年度分保険料の適正化を図る。

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	1,149	1,224	1,663	1,648	1,648	1,648	1,648
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,149	1,224	1,663	1,648	1,648	1,648	1,648



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①			計画	-						
				実績						-	
	②			計画	-						
			実績						-		
③			計画	-							
			実績						-		
<記述欄>※数値化できない場合 ・過年度分介護保険料過誤納分の還付を適正に行う。											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
<記述欄>※数値化できない場合 ・過年度分介護保険料過誤納分の還付を適正に行う。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法令に基づき保険料過誤納金を返還する事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法令に基づき保険料過誤納金を返還する事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法令に基づき保険料過誤納金を返還する事業である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法令に基づき、現行どおり実施する。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		

No 4280410

## 事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 介護給付係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域介護・福祉空間整備等交付金事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	1	—	34	—	02
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>○既存介護施設等のスプリンクラー整備事業 ・地域密着型認知症対応型共同生活介護等の施設に、スプリンクラーや火災報知設備等の設置に対し必要経費を助成する。(避難が困難な要介護者を主として入居させているもの) ・消防法施行令での設置義務(平成27年4月) ・平成27年4月1日～平成30年3月31日までは既存施設で延床面積による経過措置あり。</p> <p>○介護従事者の負担軽減資する介護ロボット導入支援事業 介護サービス事業者が、介護従事者の負担軽減や事務の効率化のために、介護ロボット導入の経費の一部補助(日常生活における①移乗介護②移動支援③排泄支援④見守り⑤入浴支援のいずれか場面において使用)</p>								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input checked="" type="radio"/> 補助金(主な補助先:株式会社さくら他 ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	<input checked="" type="radio"/> 消防法施行令・別表第1、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護福祉空間整備推進交付金実施要綱								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前	未定							

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	<p>・地域密着型認知症対応型共同生活介護等の施設を運営する事業者。(避難が困難な要介護者を入居させている施設) ・介護サービス事業者(介護サービス事業を行う者)</p>							
事業内容(手段、方法等)	<p>成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)</p> <p>○スプリンクラー等の消防設備を整備することにより、施設の安全機能を高めると共に利用者の安全性(特に重度の入居者)の確保を図る。 ○介護ロボット導入することにより、介護従事者が被介護者に提供する介護業務の負担軽減や効率化を図る。</p>							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	29,021	4,644	16,825	7,373				
財源内訳	国県支出金	29,020	4,644	16,825	7,373			
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	1						

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①	既存介護施設等スプリンクラー等整備	箇所	計画	-		8	1	1
実績							8	1	1	-
②		高齢者施設等防犯対策	箇所	計画	-					9
				実績						-
③		介護ロボット導入	箇所	計画	-				16	
				実績					16	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①	既存介護施設等スプリンクラー等整備	箇所	計画	-		8	1	1
実績							8	1	1	-
②		高齢者施設等防犯対策	箇所	計画	-					9
				実績						-
③		介護ロボット導入	箇所	計画	-				16	
				実績					16	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・消防法に基づき、安全安心な施設整備を図るもの。 ・施設の安全について消防法が改正される等、事業の果たす役割は増大している。 ・消防法改正により、スプリンクラー等の設置義務の生じた事業所へは設置を促すものである。 ・介護従事者の負担軽減を図るもの。 ・介護サービス事業者が、介護ロボットを導入することにより、介護従事者の負担軽減や事務の効率化につながるものである。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・スプリンクラー整備は、消防法改正後も、設置義務の有無に関わらず、安心安全な施設整備のため設置を促していく。 ・介護ロボットの導入は、利用者の心理的安心及び、介護従事者の業務の効率化・精神面の負担軽減に繋がっている。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	・国の補助金交付要綱に基づき、市が実施している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・スプリンクラーは29年度終了見込み。 ・介護ロボットについては、有効性が確認されているので、今後補助事業が行われる際に適切な実施を予定。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	(委員からの意見等)		

No 4280411

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 介護給付係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	介護基盤緊急整備特別対策事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	34	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が計画する介護施設等の整備の内、市町村が実施する施設等整備事業または民間事業所が実施する施設等整備事業に対し、県の交付金を活用し補助する事業。</li> <li>・第6期(平成27~29年度)八代市介護保険事業計画に基づく施設整備(公募による選定)において採択された整備事業者に対し補助を行う。</li> </ul>									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )									
補助金事業該当	<input checked="" type="radio"/> 補助金(主な補助先:株式会社 大洲産業 )※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	・介護保険法第120条、老人福祉法第20条の11、熊本県介護基盤緊急整備特別対策事業補助金交付要領									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない		
	平成21年度			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・公募により選定した施設整備事業者									
事業内容(手段、方法等)					成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)					
【内容】 ・第6期(平成27~29年度)八代市介護保険事業計画に基づく施設整備において選定された整備事業者に対し補助を行う。  【施設の種類の】 ・認知症対応型共同生活介護  【補助額】 ・補助単価 30,000千円×1施設=30,000千円					・介護サービス基盤整備の補助をすることで、整備を希望する事業者に対し参入しやすい体制を整える。					

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)			30,000	116,000			
	国県支出金			30,000	116,000			
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	・第6期（平成27～29年度）八代市介護保険事業計画に基づく施設整備数	箇所	計画	-	4	0	1	3	0
実績				3	4	0	0	1	-	
②				計画	-					
				実績					-	
③				計画	-					
				実績					-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	施設数	・第6期（平成27～29年度）八代市介護保険事業計画に基づく施設整備数	箇所	計画	-	4	0	1	3	0
実績					3	2	0	0	1	-	
②				計画	-						
				実績					-		
③				計画	-						
				実績					-		
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・八代市介護保険事業計画に基づき、施設整備を図るもの。 ・高齢化、高齢者のみの世帯の増加から、施設利用のニーズは高まっている。 ・地域密着型サービスの整備を行う市が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・八代市介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、計画に沿った実績となっている。 ・熊本県の補助金交付要項に基づき、市が実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・熊本県の補助金交付要項に基づき、市が実施している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・ 第7期 (平成30~32年度) 介護保険事業計画に基づいて適正に実施する。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	(委員からの意見等)		



No 4280412

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 介護給付係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	施設開設準備経費助成特別対策事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	34	—	05
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・市町村が計画する介護施設等の整備の内、市町村が実施する施設等整備事業または民間事業所が実施する施設等整備事業に対し、県の交付金を活用し補助する事業。 ・第6期(平成27~29年度)八代市介護保険事業計画に基づく施設整備において採択された整備事業者に対し補助を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input checked="" type="radio"/> 補助金(主な補助先:株式会社 大洲産業) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	介護保険法120条、熊本県施設開設準備経費助成特別対策事業補助金交付要項他								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない	
	平成21年度			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・公募により選定した施設整備事業者		
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)		
【内容】 ・第6期(平成27~29年度)八代市介護保険事業計画に基づく施設整備において選定された整備事業者に対し補助を行う。  【施設の種類】 ・認知症対応型共同生活介護  【補助額】 ・補助単価 9床(定員)×600千円/床=5,400千円	・整備を希望する事業者に対し、開設前6ヶ月間に生じる準備経費(職員給与、備品購入費等)を補助することで、施設の円滑な開設を図る。		

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)		10,300	5,400	17,400			
	国県支出金		10,300	5,400	17,400			
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	・第6期（平成27～29年度）八代市介護保険事業計画に基づく施設整備数	箇所	計画	-	2	0	1	3	0
実績				3	2	0	1	1	-	
②				計画	-					
				実績					-	
③				計画	-					
				実績					-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	施設開設数	・第6期（平成27～29年度）八代市介護保険事業計画に基づく施設整備数	箇所	計画	-	2	0	1	3
実績					3	2	0	1	1	-
②				計画	-					
				実績					-	
③				計画	-					
				実績					-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<b>● 妥当である</b>  概ね妥当である  妥当でない	・八代市介護保険事業計画に基づき、施設整備を図るもの。 ・高齢化、高齢者のみの世帯の増加から、施設利用のニーズは高まっている。 ・地域密着型サービスの整備を行う市が、主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<b>● 有効である</b>  概ね有効である  有効でない	・八代市介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、計画に沿った実績となっている。 ・熊本県の補助金交付要項に基づき、市が実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<b>● 現行どおりでよい</b>  見直しが必要	・熊本県の補助金交付要項に基づき、市が実施している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・ 第7期(平成30~32年度)介護保険事業計画に基づいて適切に実施する。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	(委員からの意見等)		



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	年間利用者件数	件	計画	-	85000	90000	95000	90000	95000
実績					82934	86424	90655	95665	94667	-	
②		年間給付費	千円	計画	-	4848350	5232500	5394000	4967600	5600000	
				実績	4715797	4927858	5182798	5462402	5247521	-	
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	住宅サービス給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画による	千円	計画	-	4991983	5184467	5276434	3855946	4023709
					実績	4715798	4927858	5182798	5462402	5247521	-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として定められた基準により実施している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。 ・介護保険関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。		
<b>外部評価の実施</b>	無		<b>実施年度</b>
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	(委員からの意見等)		

No 4280416

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 介護給付係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	施設介護サービス給付事業			会計区分		12 介護保険特別会計						
				款	項	目	2	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	07		
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標							
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目							
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営		施策小項目							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・要介護認定1~5の要介護認定者が、介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)に入所(入院)により施設サービスを受けたとき、熊本県国民健康保険団体連合会を通して介護報酬基本額より自己負担額を差し引いた額を事業者に給付する。											
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )											
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。											
根拠法令、要綱等	介護保険法8条24項・25項・43条・48条・49条、老人福祉法第20条の5、地方自治法											
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)		<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前			未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・要介護認定1~5の要介護認定者。 ・介護老人福祉施設は、入所者は原則要介護認定3~5要介護認定者。(要介護認定1・2の要介護認定者は特例入所者として扱う。)						
事業内容(手段、方法等)	・介護老人福祉施設:身体上または精神上著しい障害があるため、常時介護が必要で居宅生活が困難な要介護者へサービスを提供し日常生活を支援する。 ・介護老人保健施設:病状安定期にあり、看護、医学的管理下の介護、機能訓練等の医療を必要とする要介護者へサービスを提供し日常生活を支援する。 ・介護療養型医療施設:病状が安定している長期療養患者で、医学的管理が必要な要介護者へサービスを提供し日常生活を支援する。 ・要介護認定者が入所(入院)する施設の介護支援専門員により作成された施設サービス計画に基づき、施設からサービスを受ける。 ・サービス提供の介護報酬基本額より自己負担額を差し引いた額を事業者へ給付する事務については、点検・審査を含め熊本県国民健康保険団体連合会へ委託している。						
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	・要介護者へ施設サービスを提供することによって、安定した生活の継続と居宅生活への復帰を支援する。						

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	4,057,816	4,021,184	3,990,642	4,024,000	4,050,000	4,050,000	4,050,000
	国県支出金	1,648,121	1,640,693	1,692,587	1,647,426	1,658,070	1,658,070	1,658,070
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	507,227	502,648	498,830	503,000	506,250	506,250	506,250
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,902,468	1,877,843	1,799,225	1,873,574	1,885,680	1,885,680	1,885,680

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間利用者数	件		計画	-	16000	16000	16000	16000
実績					15982	15665	15426	15416	15356	-
②	年間給付費	千円		計画	-	4150000	4150000	4020000	4015000	4025000
				実績	4144967	4020061	4057816	4021184	3990642	-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画による	千円		計画	-	4193387	4193387	3916705	3882230
実績						4144967	4020061	4057818	4021184	3990642	-
②					計画	-					
					実績						-
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・要介護者の能力に応じ日常生活を支え在宅復帰を目指す。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	・法に基づき、保険者として定められた基準により実施している。



4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。 ・介護保険関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。		
<b>外部評価の実施</b>	無		<b>実施年度</b>
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	(委員からの意見等)		

No 4280417

### 事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 介護給付係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

#### 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	居宅介護サービス計画給付事業			会計区分	12 介護保険特別会計						
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	1		
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標						
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目					
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援				施策小項目				
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・要介護認定1～5の要介護認定者と契約する居宅介護支援事業者(介護支援専門員)が、要介護者の心身の状況、周囲の環境、介護者の選択に基づき、多様な介護サービス提供事業者から総合的に効率的にサービスが提供されるよう配慮し計画する。										
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )										
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。										
根拠法令、要綱等	・介護保険法8条の23・43条・46条・47条、地方自治法										
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない						
	合併前	未定									

#### 2 (Do) 事務事業の実施

##### 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・要介護認定1～5の要介護認定者。		
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)		
・要介護認定者が契約する介護支援専門員により作成された居宅サービス計画に基づき、介護サービス提供事業者からサービスを受ける。 ・サービス提供の介護報酬基本額の10割を事業者へ給付する事務については、点検・審査を含め熊本県国民健康保険団体連合会へ委託している。(要介護認定者の負担なし。)		・要介護認定者にあった適切なサービスが提供される。 ・要介護認定者の支給限度基準額が適切に管理される。	

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	553,883	595,521	621,765	640,000	670,000	700,000	730,000
	国県支出金	226,954	243,806	259,963	262,016	274,298	286,580	298,862
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	69,235	74,440	77,432	80,000	83,750	87,500	91,250
	一般財源(特別会計→事業収入)	257,694	277,275	284,370	297,984	311,952	325,920	339,888

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間利用者数	件	計画	-	39600	39300	39800	40100	40500
				実績	38782	38940	41044	42805	44475	-
②	年間給付費	千円	計画	-	508366	527000	550000	612500	640000	
			実績	521177	521324	553883	595521	621765	-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	居宅サービス給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画による	千円	計画	-	548818	567691	535128	549643	562430
					実績	521177	521324	553883	595521	621765	-
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準 に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として定められた基準により実施している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。 ・介護保険関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	(委員からの意見等)		

No 4280418

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 介護給付係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域密着型サービス給付事業			会計区分	12 介護保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	09
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、八代市の住民のみが利用できるサービスで、八代市が事業者の指定・指導監督権をもつ。</li> <li>要介護認定1~5の要介護認定者が、地域密着型介護サービス事業者からサービスを受けたとき、熊本県国民健康保険団体連合会を通じて介護報酬基本額より自己負担額を差し引いた額を事業者に給付する。</li> <li>日常生活圏域ごとにサービス提供事業者を配置する。</li> <li>地域密着型サービスの種類としては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護(認知ケア)、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護(小規模特養)がある。</li> </ul>								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	介護保険法8条14~22項・42条の2・42条の3・43条、老人福祉法20条の5、地方自治法								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	要介護認定1~5の要介護認定者。							
事業内容(手段、方法等)	事業の種類: 認知症対応型共同生活介護他7種。 要介護認定者が契約する介護支援専門員により作成された居宅サービス計画に基づき、地域密着型サービス提供事業者からサービスを受ける。 サービス提供の介護報酬基本額より自己負担額を差し引いた額を事業者へ給付する事務については、点検・審査を含め熊本県国民健康保険団体連合会へ委託している。							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	要介護者に適したサービスを提供することにより、住み慣れた居宅または地域での生活を継続できるようにする。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	1,463,592	1,460,830	2,006,781	2,198,000	2,300,000	2,380,000	2,460,000	
財源内訳	国県支出金	599,706	598,063	839,045	899,861	941,620	974,372	1,007,124
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	182,949	182,603	250,848	274,750	287,500	297,500	307,500
	一般財源(特別会計→事業収入)	680,937	680,164	916,888	1,023,389	1,070,880	1,108,128	1,145,376

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間利用者数	件		計画	-	7000	7200	7400	14000
実績					6184	6643	6991	7259	13974	-
②	年間給付費	千円		計画	-	1734340	1549000	1504000	2356000	2450000
				実績	1203904	1324593	1463592	1460830	2006781	-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	給付費		八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画による	千円		計画	-	1463138	1689491	1416026	3213158
実績							1203904	1324593	1463592	1460830	2006781	-
②						計画	-					
						実績						-
③						計画	-					
						実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・可能な限り住み慣れた自宅や地域での生活を支える。												

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として定められた基準により実施している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。 ・介護保険関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。		
<b>外部評価の実施</b>	無		<b>実施年度</b>
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	(委員からの意見等)		





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間利用者数	件	計画	-	26000	26500	27000	27500	27500
実績				25152	26063	26713	27465	21649	-	
②	年間給付費	千円	計画	-	660660	696900	705000	725000	725000	
			実績	668012	690485	692672	604008	453920	-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画による	千円	計画	-	624976	624467	691648	715330
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・要支援者が要介護状態になること及び状態の悪化を予防する。 ・高齢者が地域で再び自立して生活することができるようにする。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	・法に基づき、保険者として定められた基準により実施している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。 ・介護保険関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。		
<b>外部評価の実施</b>	無		<b>実施年度</b>
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	(委員からの意見等)		



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間利用者数	件	計画	-	20000	20600	21300	21900	22500
実績				18834	19120	19250	19489	15641	-	
年間給付費		千円	計画	-	79790	81000	81000	82500	84000	
			実績	79153	80409	81602	85441	68405	-	
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	給付費	千円	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画による	計画	-	79577	79577	79141	81279	83284
実績					79153	80409	81602	85441	68405	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・要介護者の能力に応じ自立した日常生活を支え、自立への移行や重度化の防止を図る計画の作成。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として定められた基準により実施している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。 ・介護保険関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。		
<b>外部評価の実施</b>	無		<b>実施年度</b>
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	(委員からの意見等)		

No 4280421

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 介護給付係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	介護予防地域密着型サービス給付事業			会計区分	12 介護保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)  総合戦略での 位置づけ	21	—	34	—	12
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、八代市の住民のみが利用できるサービスで、八代市が事業者の指定・指導監督権限をもつ。</li> <li>・要支援認定1・2の要介護認定者が、地域密着型介護予防サービス事業者からサービスを受けたとき、熊本県国民健康保険団体連合会を通じて介護報酬基本額より自己負担額を差し引いた額を事業者に給付する</li> <li>・日常生活圏域ごとにサービス提供事業者を配置する。</li> <li>・地域密着型サービスの種類としては、認知症対応型通所介護(認知デイ)・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)がある。</li> </ul>								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	・介護保険法54条の2・54条の3・55条、地方自治法								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・要支援認定1・2の要介護者。		
事業内容(手段、方法等)	・事業の種類:介護予防認知症対応型共同生活介護他2種。 ・要介護認定者が契約する地域包括支援センター等により作成された介護予防サービス計画に基づき、介護予防地域密着型サービス提供事業者からサービスを受ける。 ・サービス提供の介護報酬基本額より自己負担額を差し引いた額を事業者へ給付する事務については、点検・審査を含め熊本県国民健康保険団体連合会へ委託している。		
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	・要介護認定者に適したサービスを提供することにより、住み慣れた自宅または地域での生活を継続できるようにする。		

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	16,584	19,528	21,513	23,000	24,000	25,500	27,000
	国県支出金	6,796	7,994	8,774	9,416	9,826	10,440	11,054
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	2,073	2,441	2,689	2,875	3,000	3,188	3,375
	一般財源(特別会計→事業収入)	7,715	9,093	10,050	10,709	11,174	11,872	12,571

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間利用者件数	件		計画	-	250	250	270	270
実績					217	194	254	312	338	-
②	年間給付費	千円		計画	-	18860	14600	15000	15000	15000
				実績	12989	12173	16585	19528	21513	-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	給付費		八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画による	千円		計画	-	11163	11279	13976	15119
実績							12989	12173	16585	19528	21513	-
②						計画	-					
						実績						-
③						計画	-					
						実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・可能な限り住め慣れた自宅や地域での生活を支え、自立への移行や重度化の防止を図る。												

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	・法に基づき、保険者として定められた基準により実施している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。 ・介護保険関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。		
<b>外部評価の実施</b>	無		<b>実施年度</b>
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	(委員からの意見等)		





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間給付件数	件	計画	-	20500	22000	22500	22500	22500
				実績	20293	21298	22779	24445	24969	-
②	年間給付額	千円	計画	-	220260	223000	245000	245000	245000	
			実績	221293	229397	251954	264491	280108	-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	給付額	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画による	千円	計画	-	217663	219884	245300	250300	255300
					実績	221293	229397	251954	264491	280108	-
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・利用者の負担軽減を図る。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	・法に基づき、保険者として実施している。 ・受益者負担は発生しない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。 ・介護保険関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	(委員からの意見等)		



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間給付件数	件	計画	-	190	200	200	300	300
				実績	179	195	220	282	234	-
②	年間給付額	千円	計画	-	170	200	300	350	350	
			実績	152	158	193	296	200	-	
③			計画	-						
			実績						-	
<記述欄>※数値化できない場合 ・利用者の負担軽減を図る。										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①				計画	-					
					実績						-
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
<記述欄>※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として実施している。 ・受益者負担は発生しない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。 ・介護保険関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。		
<b>外部評価の実施</b>	無		<b>実施年度</b>
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	(委員からの意見等)		



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間給付件数	件		計画	-	1100	1200	1200	1500
実績					1183	1182	1268	1439	249	-
②	年間給付費	千円		計画	-	20880	32000	33000	35000	37000
				実績	28394	29195	33290	37150	7647	-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画による	千円		計画	-	27120	27126	32200	34200
実績						28394	29195	33290	37150	7647	-
②					計画	-					
					実績						-
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・介護と医療の両保険利用者の負担軽減を図る。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として実施している。 ・受益者負担は発生しない。



4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。 ・介護保険関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	(委員からの意見等)		

No 4280425

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 介護給付係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画								
事務事業名	高額医療合算介護予防サービス給付事業				会計区分		12 介護保険特別会計	
					款項目コード(款-項-目)		2 — 1 — 6	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち		総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)		
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			21 — 34 — 16		
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援					
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・医療保険各制度の世帯内で、要支援認定1・2の要介護認定者が毎年支払った、1年間(8月1日から翌年7月31日まで)の介護保険と医療保険・後期高齢者医療の自己負担額の合計が、限度額を超えた額を給付する。							
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )							
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。 <input type="radio"/> 該当しない							
根拠法令、要綱等	・介護保険法61条の2、地方自治法							
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない		
	合併前		未定					

2 (Do) 事務事業の実施	
評価対象年度の事業内容等	
対象 (誰・何を)	・居宅サービス等を利用した要支援認定1・2の要介護認定者であって、医療保険加入世帯内で医療保険及び介護保険の両制度共に自己負担がある世帯。
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年8月1日から翌年7月31日までの間に支払った自己負担額について、高額介護サービス費による給付後のなお残る額について、医療保険の自己負担額との合計額が限度額を超えた場合、その超えた額を給付する。</li> <li>勤奨通知を年1回発送。</li> </ul>	・介護保険及び医療保険の双方からの給付を受けることで利用者負担を軽減する。

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	事業費(直接経費)	193	281	21	400	400	400	400	
	財源内訳	国県支出金	78	114	9	164	164	164	164
		地方債							
		その他特定財源(特別会計→繰入金)	24	35	3	50	50	50	50
		一般財源(特別会計→事業収入)	91	132	9	186	186	186	186

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間給付件数	件	計画	-	30	30	30	40	40
				実績	24	30	30	36	8	-
②	年間給付費	千円	計画	-	110	200	200	350	350	
			実績	71	144	193	281	21	-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・介護と医療の両保険利用者の負担軽減を図る。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく基準に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として実施している。 ・受益者負担は発生しない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。 ・介護保険関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	(委員からの意見等)		

No 4280426

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 介護給付係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	介護保険審査支払等手数料事業			会計区分	12 介護保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	7
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	21 — 34 — 17				
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援						
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	介護サービス提供事業所、介護保険施設等からの報酬請求に係る審査支払業務。 国民健康保険団体連合会に委託処理している。 1件当たり70円の審査支払手数料を納期限までに国保連に支払う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	地方自治法、共同処理委託契約書								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・熊本県国民健康保険団体連合会。	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1件当の単価:70円(県内・県外共通)</li> <li>・介護サービス提供事業所、介護保険施設等は、熊本県国民健康保険団体連合会に対して、介護サービス提供月の翌月10日までに介護給付費等を請求する。</li> <li>・熊本県国民健康保険団体連合会は、請求の審査・点検を行い、請求月の翌月末(介護サービス提供月の翌々月末)に支払を行う。</li> <li>・市は審査・点検に係る手数料を定められた1件当の単価に基づき、熊本県国民健康保険団体連合会へ支払う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険業務の効率的で円滑な運営。</li> </ul>	

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		14,197	14,149	11,183	15,000	15,000	15,000	15,000
財源内訳	国県支出金	5,774	5,792	4,613	6,141	6,141	6,141	6,141
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	1,774	1,768	1,398	1,875	1,875	1,875	1,875
	一般財源(特別会計→事業収入)	6,649	6,589	5,172	6,984	6,984	6,984	6,984

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
			実績							-
②			計画	-						
			実績							-
③			計画	-						
			実績							-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
				実績							-
②				計画	-						
				実績							-
③				計画	-						
				実績							-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業であり、年々増加する要介護認定者の施策として妥当である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・事務の効率化に寄与している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・保険者が契約し運営できるのは熊本県国民健康保険団体連合会のみである。 ・受益者負担は発生しない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・介護保険事務の効率的で円滑な運営のため、熊本県国民健康保険団体連合会で継続すべき事業である。 ・介護保険事務の効率的で円滑な運営のため、現行通り実施する。		
<b>外部評価の実施</b>	無		<b>実施年度</b>
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	(委員からの意見等)		

No 4280427

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 介護給付係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	特定入所者介護サービス給付事業			会計区分		12 介護保険特別会計					
				款項目コード(款-項-目)		2	—	1	—	8	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)		21	—	34	—	18
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標						
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目						
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営		施策小項目						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・市町村民税非課税世帯等の低所得者である要介護認定1~5の要介護認定者について、施設サービスや短期入所サービスの食費・居住費の自己負担につき、限度額を超えた分を給付する。										
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )										
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。										
根拠法令、要綱等	介護保険法51条3・4、地方自治法										
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)		<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない		
	合併前			未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等	
対象 (誰・何を)	・施設サービス、短期入所サービスを利用した要介護認定1~5の要介護認定者。
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定者が1ヶ月に支払った食費・居住費が一定の上限額を超えた場合、超えた分を給付する。</li> <li>・市は要介護認定者の申請により市町村民税非課税世帯等の低所得者を3段階に区分し、該当者へは負担限度額認定証を交付する。</li> <li>・本人が課税の場合または課税世帯の場合は対象外。</li> <li>・住民税非課税世帯だが、世帯が異なる配偶者が住民税課税又は配偶者が非課税でも預貯金額が一定額(単身1,000万、夫婦で2,000万円)を超える場合のいずれかに該当する場合は対象外。</li> <li>・認定は申請日の月の初日に遡り効力を有する。生活保護被保護者の場合、保護開始日の月の初日に遡り効力を有する。</li> </ul>	・食費、居住費の自己負担について上限額を設定することにより、サービス利用料の自己負担が過重とならないようにする。

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	事業費(直接経費)	512,860	532,080	514,975	510,000	530,000	550,000	576,000	
	財源内訳	国県支出金	210,143	217,833	215,404	208,794	216,982	225,170	235,814
		地方債							
		その他特定財源(特別会計→繰入金)	64,108	66,510	64,372	63,750	66,250	68,750	72,000
	一般財源(特別会計→事業収入)	238,609	247,737	235,199	237,456	246,768	256,080	268,186	



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間利用件数	件	計画	-	20500	21300	21000	21500	22000
				実績	19800	20500	21300	23200	24392	-
②	年間給付費	千円	計画	-	485462	512860	500000	532000	565000	
			実績	471715	485462	512860	532080	514975	-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間利用件数	高齢者人口の増加に伴う認定者を指標	件	計画	-	20500	21300	21000	21500	22000
					実績	19800	20500	21300	23200	24392	-
②	年間給付費	高齢者人口の増加に伴う認定者を指標	千円	計画	-	485462	512860	500000	532000	565000	
				実績	471715	485462	512860	532080	514975	-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく内容に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として実施している。 ・受益者負担は発生しない。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間利用件数	件	計画	-	150	150	150	130	130
				実績	150	132	159	105	111	-
②	年間給付費	千円	計画	-	600	700	700	600	600	
			実績	663	563	767	433	631	-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間利用件数	高齢者人口の増加に伴う認定者増を指標	件	計画	-	150	150	150	130	130
					実績	150	132	159	105	111	-
②	年間給付費	高齢者人口の増加に伴う認定者増を指標	千円	計画	-	600	600	700	600	600	
				実績	663	563	767	433	631	-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・法に基づく給付事業である。 ・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・法に基づく内容に沿って実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・法に基づき、保険者として実施している。 ・受益者負担は発生しない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法に基づく事業であり、市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。 ・介護保険関係法令に基づき適正な運営に努める。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	(委員からの意見等)		

No 4280413

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 介護給付係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	住宅改造助成事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	34	—	23
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいがづくり、社会参加等の支援		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定者の身体状況や生活状況等から判断し、要介護認定者が日常生活の中で利用する部分(玄関、廊下、浴室、便所等)について、改造に要する経費を助成。</li> <li>・対象者は事業実施年度の4月1日時点で65歳以上であり、介護保険の要支援または要介護認定を受けた者。</li> <li>・助成率は生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯は3/3(全額)、前年度所得税課税年額7万円以下の世帯は2/3。</li> <li>・助成額は70万円を限度とし、新築、増築及び改築は対象外。</li> <li>・助成を受けようとする場合は事前相談を必須とし、助成回数は助成額に関わらず1回のみ。</li> </ul>									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	八代市高齢者及び障害者住宅改造助成事業補助金交付要綱									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない		
	合併前			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等										
対象 (誰・何を)	・65歳以上(4月1日時点)で在宅の要介護認定者(要支援1・2、要介護1～5)。									
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前申請(相談)⇒実地調査⇒専門家を交えた住宅改造方法の検討会議⇒改造方法の提示⇒助成金交付申請⇒助成金交付決定通知⇒着工⇒実績報告⇒確認検査⇒助成金交付確定通知⇒助成金請求⇒助成金交付</li> <li>・検討会議を申請状況により開催(平成28年度は2回開催)</li> <li>・検討会議に出席する専門家に対する委員報償費は、障がい者支援課所管の検討会の場合も長寿支援課が支払う。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護状態の軽減や悪化の防止に役立たせる。</li> <li>・可能な限り要介護者の自宅で自立した生活を営む。</li> </ul>					
コスト推移				26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)				1,108	406	293	1,668	1,680	1,680	1,680
財源内訳	国県支出金			542	197	140	816	816	816	816
	地方債									
	その他特定財源(特別会計→繰入金)									
	一般財源(特別会計→事業収入)			566	209	153	852	864	864	864

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	助成件数	件	計画	-	4	4	2	3	3
				実績	0	4	4	2	1	-
②	助成額	千円	計画	-	2391	1680	1674	1680	1680	
			実績	12	2362	1108	406	293	-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	助成件数	前年度までの実績件数を参考に指標	件	計画	-	4	4	3	3	3
					実績	0	4	4	2	1	-
②	助成額	前年度までの実績を参考に指標	千円	計画	-	2365	1680	1674	1680	1680	
				実績	12	2362	1108	406	293	-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・熊本県の要項に基づき実施する補助事業であり、高齢者の支援として妥当である。 ・介護保険制度の住宅改修費内での改修が増加傾向により、助成件数、助成額ともに減少している。 ・保険者が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・介護保険制度の住宅改修費内での改修が増加傾向により、助成件数、助成額ともに減少している。 ・介護保険制度の住宅改修費と併用することで、より効果的な活用を図る。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・熊本県の実施要項に基づき実施している。 ・介護保険制度の住宅改修費と併用することで、より効果的な活用を図る。 ・熊本県の動向により対応する。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・熊本県の実施要項に基づき、市が直営で実施する事業であり、今後も周知に努める。 ・要介護者の在宅生活の利便性の向上を図り、経済的負担を軽減しつつ、受益者負担の公平化を図る。				
外部評価の実施	有：他の制度による外部評価		<table border="1"> <tr> <td>実施年度</td> <td>平成23年度</td> </tr> </table>	実施年度	平成23年度
実施年度	平成23年度				
改善進捗状況等	H28進捗状況				
	H28取組内容				
決算審査に伴う常任委員会における意見等	(委員からの意見等)				



No 4280430

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 審査認定係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	介護保険認定審査事業			会計区分	12 介護保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	1	—	3	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)  総合戦略での 位置づけ	21	—	34	—	21
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	介護保険制度における要介護認定申請を行った被保険者の要介護度を決定するために、本市が設置する「八代市介護認定審査会」に審査判定の依頼を行い、要介護度の判定を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input checked="" type="radio"/> その他( 附属機関である介護認定審査会に審査判定を依頼 )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	介護保険法第14条～第17条、介護保険法施行令第5条～第9条								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	要介護認定申請者							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
○八代市介護認定審査会の運営、管理 ・審査会委員(医療分野34名、保健分野23名、福祉分野38名:合計:95名)は14の合議体(7名ずつ)に分かれ、1回につき4名(医療・保健・福祉分野より1～2名出席)で審査を行う。 ・事務局を市役所長寿支援課内に置く。 ○認定審査会の開催 火曜と木曜の午後、夜間に週平均6回程度開催している。事務局から事前に資料を配布し、審査会当日は職員が1名ずつ出席し、議事録の作成等を行っている。 ○認定審査委員の研修 新任・現任の審査委員は県が主催する介護認定審査委員研修を受講している。※H28年度の研修実績:【現任】熊本地震の影響により未開催【新任】第9期新任2名、第10期新任33名受講	介護認定審査会及び要介護認定を適正に行うことにより、被保険者が円滑に介護サービスを利用できるようになり、被保険者の心身の状態の維持改善に繋がり、またその家族の介護負担の軽減に資することができる。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	23,981	24,049	21,333	26,044	26,000	26,000	26,000	
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	23,981	24,049	21,333	26,044	26,000	26,000	26,000
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	介護認定審査会の開催回数	回	計画	-	301	302	318	320	320	
実績				290	291	294	303	276	-		
②	介護認定審査会の審査件数	件	計画	-	10000	10300	10700	10800	10800		
			実績	9774	9892	10068	10558	9595	-		
③			計画	-							
			実績						-		
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
実績											-
②				計画	-						
				実績							-
③				計画	-						
				実績							-
〈記述欄〉※数値化できない場合											
介護認定審査会委員による要介護度の判定業務は、数値化した成果指標になじまない。なお、判定された結果は速やかに申請者に通知するが、申請日から認定日までの平均日数は、「介護保険認定調査事業」の成果指標として設定する。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	本事業は法で定められた事業であり。八代市は保険者である。高齢化が進行し、介護を必要とする高齢者が増加しており、本事業の役割はますます重要となると考えられている。 八代市総合計画の高齢者の支援(具体的な施策:介護保険制度の適切な運営、主な取り組み:要介護認定の適正化)に結びついており、事業実施は妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	本事業の活動は、各分野の審査会委員の意見を聞きながら、適正に介護認定審査を行うことである。そのため、委員は県が主催する現任研修、新任研修を受講し、知識・技能の向上、要介護認定の平準化を図っており、平成19年度以降、判定結果を不服とした審査請求の申し立てはない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	介護認定審査会については、介護保険法で医療・保健・福祉分野の有識者を審査会委員として市が任命することになっており、民間委託にはなじまない。 また介護認定を行う事業であり、他事業との統合・連携は困難である。 審査会委員報酬は、介護保険施行時に議会の議決を経て施行されている。受益者負担については、介護保険法に規定されていない。 これらのことから、現行どおり実施していく。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 介護保険制度の中の一事業として行っている本事業は、法令等に基づき実施しているもので、今後も現行どおり実施していく。		
<b>外部評価の実施</b>	有：他の制度による外部評価	<b>実施年度</b>	平成28年度
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	要介護認定申請件数	件	計画	-	10397	10428	10700	10800	10800
実績					9997	10228	10401	10625	9643	-	
②		申請日から訪問調査票作成までの平均日数	日	計画	-	17.5	18	18	18	18	
				実績	18.4	18.9	24.3	24.8	22.5	-	
③		申請日から主治医意見書入手日までの平均日数	日	計画	-	16	16	16	16	16	
				実績	16.8	17.3	17.3	17.5	18.6	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	申請日から認定日までかかる平均日数	要介護認定は申請から認定まで30日以内を原則としている。(延長は可能)	日	計画	-	31.5	31	30	30	30
					実績	32.6	34.2	38.2	39	38.7	-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	本事業は法で定められた事業であり、八代市は保険者である。八代市総合計画の高齢者の支援(具体的な施策：介護保険制度の適切な運営、主な取り組み：要介護認定の適正化)に結びついており、高齢化が進展し、介護を必要とする高齢者が増加するなか、本事業の役割はますます重要となると考えられる。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	申請日から認定日までの日数の短縮に努めているが、申請件数の伸びに追いつかず、日数が伸びてきている。 特に平成28年度は熊本地震の影響で、審査会の中止や調査遅延となり、上半期は申請日から認定日までの日数は増加したが、主治医への連絡等により下半期は日数を短縮でき、通年でも平成27年度に比べ短縮となった。 平成29年度においては、調査委託の拡大により更なる日数短縮を図る。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	本事業は、介護保険法で定められている要介護の高齢者に特化した事業であり、他事業との統合・連携は困難である。すでに非常勤職員として、調査員を20名雇用し対応している。また現行でも調査委託を行っているが、遠隔地での調査等一部しか実施していない。今後は申請件数の増加に対応するため、拡大していく予定。 受益者負担は発生しない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	● 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 要介護認定申請は年々増加してきており、今後も件数の増加が見込まれる。調査委託の拡大など申請件数の増加に対応できる体制を整え、適正な認定作業を行うことで、介護サービス利用予定者が、円滑にサービスを利用できるようにする。		
外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成28年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280432

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	高齢者短期入所事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	11	—	12
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり		総合戦略での 位置づけ				
	施策の展開(項)【施策】	1	人権文化の創造	基本目標					
	具体的な施策と内容	2	人権侵害への対応	施策大項目					
				施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	介護する家族が疾病、冠婚葬祭、事故等の理由により高齢者を一時的に介護することができない場合に、養護老人ホームに短期的(一時的)に入所させる。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	八代市高齢者短期入所事業実施要綱								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等	
対象 (誰・何を)	市内に住所を有するおおむね65歳以上の高齢者で介護保険要介護(要支援)認定において非該当と判定された者
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)
介護する家族が疾病、冠婚葬祭、事故等の理由により高齢者を一時的に介護することができない場合に、養護老人ホームに短期的(一時的)に入所させる。 ・委託先 養護老人ホーム2ヶ所(保寿寮、すずらの杜) ・利用期間 原則として7日以内 ・委託料 1人1日3,850円 ・個人負担金(利用料) 1人1日1,750円 ※委託料との差額分2,100円を市が負担	介護者の介護負担が軽減され、介護者不在等で在宅生活が困難な高齢者の生活の場が確保される。

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		84	521	767	316	316	316	316
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	84	521	767	316	316	316	316

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	利用者延数	人	計画	-	10	10	10	16	17
			実績	5	5	9	10	20	-	
②			計画	-						
			実績						-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
			実績							-
②			計画	-						
			実績							-
③			計画	-						
			実績							-
〈記述欄〉※数値化できない場合 高齢者を短期的（一時的）に養護老人ホームに入所させることにより、高齢者及びその家族の生活を支援し、高齢者福祉の向上が図れる。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	高齢者及びその家族の安定した生活支援となっており、市の施策体系に結びついている。高齢者の増加に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。在宅で介護している家族及び高齢者の生活支援を行う観点から、市が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	介護する家族が疾病、冠婚葬祭、事故等の理由により高齢者を介護できない場合に、一時的に預かるものであり、高齢者の生活の場を確保するために有効なものである。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	委託事業として概ね良好に実施されている。統合・連携できる他の事業はない。主たる業務が委託契約事務と対象者の利用決定事務となっており、これ以上の人件費削減はできない。利用者負担金については、介護保険制度の単価に準ずるものとしており、概ね適正である。



4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 介護する家族が疾病、冠婚葬祭、事故等の理由により一時的に入所させるだけではなく、最近では、家族等からの虐待による緊急避難先として一時的に入所させているケースもあるため、現行の体制を維持しながら、緊急時に対応できる体制を整備していく必要がある。		
外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成28年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)		

No 4280433

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	西松江城老人憩いの家管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	34	—	07
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		総合戦略での 位置づけ	基本目標			
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援	施策大項目					
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援	施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	西松江城老人憩いの家の管理運営								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営                                      ● 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	八代市老人憩いの家条例、八代市老人憩いの家条例施行規則								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市に居住する60歳以上の者 その他市長が特に認める者(55歳以上の障害者手帳保持者、60歳以上の市内の者と同居しその家族を介護している者)		
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)		
西松江城老人憩いの家の管理運営 (管理人業務:八代市シルバー人材センターへ委託)  ・利用時間 午前午前9時から午後5時まで (入浴時間は午前10時から午後4時まで) ・使用料 1日200円(60歳以上の者) 1日300円(市長が利用を認めた者)	老人憩いの家を高齢者が利用することにより、健康の増進や互いの親睦を図り、もって高齢者の福祉の向上、社会参加の促進が期待できる。		

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	3,665	2,472	2,519	2,609	2,609	2,609	2,609
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	1,303	1,097	826	1,089	1,089	1,089	1,089
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,362	1,375	1,693	1,520	1,520	1,520	1,520

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	利用証の発行数	件	計画	-	60	60	60	60
実績				63	46	40	35	28	-
②			計画	-					
			実績						-
③			計画	-					
			実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間延利用者数	高齢者が利用することにより事業の目的が達成されるため指標として設定した。	人	計画	-	6240	6260	6260	6260
実績					6253	6259	6510	5477	4092	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	高齢者の健康増進と高齢者相互の親睦を図り、福祉の向上につながっている。 周辺地域には入浴施設がないため、一定のニーズはあると考える。 老人憩いの家設置運営要綱(昭和40年4月5日厚生省社会局長通知)で設置主体及び運営主体は市町村とされている。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	高齢者の増加や地域の憩いの場として一定の効果を得ている。 施設の老朽化、駐車スペース等、施設面での課題がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	施設の老朽化、利用人数等を考えた場合、民間委託や指定管理によるコスト削減は期待できない。 統合・連携できる他の事業はない。 本施設の窓口業務、清掃業務をシルバー人材センターに委託している。 平成20年度に利用料の引上げを実施した。老朽化している施設維持のために、今後も利用料の引上げなど更なる受益者負担を検討する必要があるが、利用者が高齢者であることを考慮し、慎重に検討していく。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善	
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)                      2 民間実施                      3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善)              5 市による実施(現行どおり)              6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 施設老朽化が著しく、大規模修繕となれば多額の経費が必要となってくるため、施設継続の費用対効果や利用者の動向を注視しながら、施設の今後の方向性について検討していく。
外部評価の実施	無 <span style="float: right;">実施年度</span>
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況 H28取組内容
決算審査に伴う常任委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)

No 4280434

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	老人クラブ助成事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)  総合戦略での 位置づけ	1	—	34	—	08
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	老人クラブの活動を支援するため、活動(運営)に対して補助金を交付する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	● 補助金(主な補助先:八代市老人クラブ連合会) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	老人福祉法第13条第2項、在宅福祉事業費補助金交付要綱(厚労省)、熊本県高齢者在宅福祉事業費補助金交付要領								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市老人クラブ連合会及び単位老人クラブ	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
老人クラブの活動に対し、国・県と協調して補助金を交付する。 ①市老人クラブ連合会の活動促進に対する助成 ②市老人クラブ連合会が行う健康づくり事業に対する助成 ③単位老人クラブ活動に対する助成	老人クラブの生きがいと健康づくり活動の活性化を図り、高齢者の介護予防の促進につながる。 また、高齢者の知識や技術等を活かし、様々な社会活動が行われることにより、地域福祉の向上にもつながる。	

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		6,223	6,161	5,755	5,755	5,755	5,755	5,755
財源内訳	国県支出金	8,460	4,106	3,836	3,836	3,836	3,836	3,836
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	-2,237	2,055	1,919	1,919	1,919	1,919	1,919

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	単位老人クラブ数	クラブ	計画	-	156	151	150	140	136
実績				166	156	151	150	140	-	
②	老人クラブ会員数	人	計画	-	7860	7580	6620	6047	5628	
			実績	8342	7861	7580	6620	6047	-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合 老人クラブの生きがいと健康づくり活動の活性化を図り、高齢者の介護予防の促進につながる。また、高齢者の知識や技術等を活かし、様々な社会活動が行われることにより、地域福祉の向上にもつながる。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	老人クラブを育成・支援することで、高齢者の生きがいと健康づくりに寄与している。 高齢者の増加に伴い、事業の役割は増していく。 老人福祉法により市が取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	老人福祉法第13条第2項に基づき、実施している。 高齢化の進展にも関わらず老人クラブ加入者数が減少していることは、趣味・嗜好・価値観の多様化によることも大きいと考えられる。 老人クラブは自主的な活動団体であるが、行政としても活動が活発となるよう財政支援とともに後方支援も行っていく必要がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	補助金交付事務であるため、民間委託は適さない。 統合・連携できる他の事業はない。 当該業務に要している職員数は、必要最小限であるため、人件費の削減は困難である。 老人クラブの活動を一部補助するものであり、受益者負担は発生しない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 老人クラブの特性や魅力ある活動に繋がるよう、財政支援や後方支援を継続して実施する。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成28年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	1. 対応済（廃止含む）	
	H28取組内容	昨年度のパブリックコメント手続きによる外部評価において、提出された意見を踏まえて「市による実施（要改善）」の評価をいただいている。 老人クラブの特性や魅力ある活動に繋がるよう、財政支援や後方支援を継続し、老人クラブを含めた地域における高齢者の活発な活動と地域づくりを支援することで外部評価に対応している。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)		

No 4280435

## 事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	シルバー人材センター運営費補助事業		会計区分	01 一般会計					
	款項目コード(款-項-目)			3	—	1	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	34	—	09
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	健康で働く意欲を持つ高齢者の経験・能力を活かした多様な就業機会を確保・提供し、地域社会への参加を通じた生きがいづくり等を図るシルバー人材センターの事業運営を支援するため、運営費及び事業費の一部を補助する。(国と市とで2分の1ずつ補助)								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input checked="" type="radio"/> 補助金(主な補助先:公益社団法人八代市シルバー人材センター )※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律、高齢者就業機会確保事業費当補助金及び雇用開発支援事業費等補助金交付要綱								
事業期間	開始年度		終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)		○ 1 義務である	
	合併前		未定					● 2 義務ではない	

## 2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等										
対象 (誰・何を)	公益社団法人八代市シルバー人材センター (高齢者の雇用の安定等に関する法律に定められており、市区町村単位に置かれ、知事の許可を受けた公益社団法人)									
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)									
八代市シルバー人材センターが安定した事業運営を行えるよう運営費及び事業費の一部を補助する(国と市とで2分の1ずつ補助)。	健康で働く意欲をもつ高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、もって高齢者の生きがいの充実や高齢者の社会参加の促進を図る。									
コスト推移				26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)				17,070	21,430	21,430	21,430	21,430	21,430	21,430
財源内訳	国県支出金									
	地方債									
	その他特定財源(特別会計→繰入金)									
	一般財源(特別会計→事業収入)				17,070	21,430	21,430	21,430	21,430	21,430



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	補助金額	千円	計画	-	17700	17070	21430	21430	21430	21430
			実績	17500	17700	17070	21430	21430	21430	-	
②			計画	-							
			実績							-	
③			計画	-							
			実績							-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	会員数	会員数からシルバー人材センターの活動状況が分かるため設定。	人	計画	-	1000	1030	1060	1045	1100
					実績	994	925	910	964	1002	-
②	受託・受注件数	受託受注件数からシルバー人材センターの活動状況が分かるため設定。	件	計画	-	5200	5230	5260	8400	8500	
					実績	5147	4917	4952	8330	8303	-
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	高齢者が就業を通して生きがいを持ち、積極的に社会参加するよう支援していくことは、市の政策に結びついている。 年金の支給開始年齢の引き上げに伴い、就業を希望する高齢者の受け皿として期待される。 市が就業機会の確保や技術研修等を実施するシルバー人材センターを支援することは、高齢者の健康・生きがいづくりを促進するためにも重要である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	シルバー人材センターに補助することにより、増大する高齢者の多様な就業ニーズに応えることができるとともに、地域に密着した仕事を提供することができ地域づくりに寄与している。 補助の対象者と目的は、国の基準に定められており、国の補助額と同額を補助している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	補助金交付事務であるため、民間委託は適さない。統合・連携できる他の事業はない。 当該業務に要している職員数は必要最小限であるため、人件費の削減は困難である。 シルバー人材センターの運営を支援するため全体の事業の一部を補助するものであり、受益者負担は適さない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 高齢者人口が増加する中、高齢者の雇用機会の創出、生きがいづくりの場の提供は、高齢者福祉の向上には不可欠であることから、今後も事業運営支援を継続していく。		
外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成28年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)		



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	開館日数	日	計画	-	244	244	243	243	244
実績					245	244	244	243	243	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 シルバー人材センターの活動拠点となっているため、シルバー人材センター関連の利用が大半で、一般利用者は減少している。しかし、シルバー人材センターの活動を通して、高齢者の就業の機会及び技能研修の場を提供している。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	シルバー人材センターを中心とした高齢者の就業機会の拠点であり、就労を通じた生きがいづくりという面で社会参加を促しており、市の施策に結びついている。 年金の支給開始年齢の引き上げに伴い、就業を希望する高齢者の増加が見込まれる。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	シルバー人材センターの活動拠点となっているため、シルバー人材センター関連の利用が大半で、一般利用者は減少している。 しかし、シルバー人材センターの活動を通して、高齢者の雇用機会の創出、社会参加の促進へとつながっている。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	管理運営については、一部業務委託しているが、一般利用者の減少もあり、指定管理者の導入は難しい。 平成27年度から窓口業務委託契約を実績払い方式に見直す等、コスト削減を図っている。 当該業務に要している職員数は必要最小限であるため、人件費の削減は困難である。 使用料については、平成25年度に引き上げを行っている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) シルバー人材センターの活動拠点となっており、シルバー人材センターの活動を通して、高齢者の雇用機会の創出、社会参加への促進となるよう、今後も施設の管理運営を行っていく。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	3. 現状推進	
	H28取組内容	平成27年度のパブリックコメント手続きによる外部評価において、意見等の提出なく「現行どおり」の評価をいただいている。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)		



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①	泉憩いの家への送迎日数	日	計画	-	48	48	48	48
実績					43	45	43	39	42	-
②		柿迫生きがいセンターへの送迎日数	日	計画	-	165	166	166	166	166
				実績	155	147	152	147	151	-
③		五家荘憩いの家への送迎日数	日	計画	-	23	23	23	23	23
				実績	22	22	20	20	19	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①	泉憩いの家への送迎利用者数 介護予防事業へこの送迎事業を利用して参加する人数が多いほど、要介護状態への進行を予防する目的が達成されていると考えられるため設定。	人	計画	-	450	450	530	530
実績					443	511	552	500	555	-
②		柿迫生きがいセンターへの送迎利用者数 介護予防事業へこの送迎事業を利用して参加する人数が多いほど、要介護状態への進行を予防する目的が達成されていると考えられるため設定。	人	計画	-	1080	1000	900	900	900
				実績	1078	960	925	985	849	-
③		五家荘憩いの家への送迎利用者数 介護予防事業へこの送迎事業を利用して参加する人数が多いほど、要介護状態への進行を予防する目的が達成されていると考えられるため設定。	人	計画	-	130	130	120	120	120
				実績	126	144	127	125	110	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	高齢化が進み、元気体操やいきいきサロンの利用者の方々が自力で開催施設まで通うことがだんだん難しくなっていくと思われる。 民間事業ではこのような事業はなされておらず、市が事業主体をなす必要があり、今後も利用される方の割合は高くなると予想されるので、高齢者福祉の増進を図る目的のために必要な事業と思われる。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	利用者数は前年度とあまり変わらないが、今後も事業内容を周知徹底すれば少しでも利用者数を増やすことはできると考えられる。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	介護予防事業のための送迎事業を行っている民間事業者はないため、今後も必要と考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 泉地域の高齢者福祉の増進を図り、要介護状態の進行を予防するためにも引き続きこの事業を継続していく必要がある。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	3. 現状推進	
	H28取組内容	平成27年度のパブリックコメント手続きによる外部評価において、意見が提出されず「現行どおり」の評価をいただいている。 泉地域の高齢者福祉の増進を図り、要介護状態の進行を予防するためにも引き続き取り組んでいるところである。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)		



No 4280443

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	福祉避難所運営事業(災害関連)			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	4	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標					
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援				施策小項目			
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	災害時において、要配慮者(高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児その他の特に配慮を要する者のうち、身体等の状況が特別養護老人ホームや老人短期入所施設、医療機関等へ入所・入院するに至らない程度のものであって、指定避難所での生活において何らかの特別な配慮を必要とする者)を受け入れた福祉避難所(危機管理課が所管する協定施設)に対し、設置運営に要した経費の支払いを行う。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	災害対策基本法、災害救助法、災害救助法による救助の程度・方法及び期間並びに実費弁償の基準(平成25年内閣府告示)									
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない				
	平成28年度		未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	要配慮者(高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児その他の特に配慮を要する者のうち、身体等の状況が特別養護老人ホームや老人短期入所施設、医療機関等へ入所・入院するに至らない程度のものであって、指定避難所での生活において何らかの特別な配慮を必要とする者)		
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)		
災害時において、要配慮者を受け入れた福祉避難所(老人福祉施設や障害者支援施設等)に対し、設置運営に要した経費の支払いを行う。 ・設置運営費 ・食事代 ・その他の費用(寝具のクリーニング代等) ・救援物資の現物給付	福祉避難所を設置運営する施設が要した経費を負担することで、施設が良好な生活環境を整備することができ、ひいては要配慮者の心身の機能の低下や様々な疾患の発生・悪化を防止することができる。		

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)			1,628				
	国県支出金			1,628				
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	要配慮者延人数	人	計画	-					
				実績					346	-
	②	介護者延人数	人	計画	-					
実績								167	-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
					実績					
	②				計画	-				
実績										-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合 設置運営に係った費用を負担することで、福祉避難所側も良好な生活環境を整備することができ、ひいては要配慮者の心身の機能の低下や様々な疾患の発生・悪化を防止することができる。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	福祉避難所を設置運営する施設が、要配慮者にとって良好な生活環境となるよう要した経費を市が負担することは妥当である。 災害時での要配慮者の避難先を確保するためには必要である。 災害対策基本法に基づき、市が主体として実施するものである。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	福祉避難所における良好な生活環境を確保するために有効なものとなっている。 災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準(平成25年内閣府告示第228号)に基づき、費用負担している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	福祉避難所の設置運営に要した費用の支払いを行うものであり、民間委託は適さない。 統合・連携できる他の事業はない。 災害時の避難所につき受益者負担は発生しない。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)                                  2 民間実施                                  3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善)                  5 市による実施(現行どおり)          6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 福祉避難所を設置運営する施設が要配慮者のニーズにきめ細かく対応できるよう、福祉避難所の協定締結・指定を行う担当部署と連携しながら、施設と必要な意見交換等を行い、費用負担において必要があれば見直しを行う必要がある、

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況 H28取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	「特になし」 <div style="text-align: right; font-size: small;">(委員からの意見等)</div>
---------------------	--

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	介護予防把握事業			会計区分	12 介護保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)  総合戦略での 位置づけ	21	—	34	—	22
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいがづくり、社会参加等の支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	日常的に必要な身体機能(生活機能)が低下し、要支援・要介護状態になることが予測される高齢者を早期に把握するため、基本チェックリストや介護予防健診を実施し、介護予防への取り組みにつなげる。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営                                  ● 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	法第115条の45第1項第2号								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	平成19年度		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	第1号被保険者(65歳以上の高齢者)		
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)		
日常的に必要な身体機能(生活機能)が低下し、要支援・要介護状態になることが予測される高齢者を早期に把握するため、基本チェックリストや介護予防健診を実施し、介護予防への取り組みにつなげる。  【事業費: 消耗品費】 介護予防基本チェックリスト用紙の在庫があったため購入なし(予算未執行) 【事業費: 委託料】 新しい総合事業への円滑な移行ができており介護予防健診実施なし(予算未執行)	要介護状態となるおそれがある方を早い段階で発見し、介護予防事業に繋げることで、身体機能の維持・低下が期待できる。		

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	24,864	34,021		35	35	35	35
	国県支出金	8,644	12,757		13	13	13	13
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	3,004	4,252		4	4	4	4
	一般財源(特別会計→事業収入)	13,216	17,012		18	18	18	18

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	基本チェックリスト実施者数	人	計画	-	1930	1980	2020	
実績				2261	1331	1766	1013	362	-
②	基本チェックリスト実施者のうち支援が必要対象者数	人	計画	-					
			実績	500	382	555	395	303	-
③			計画	-					
			実績						-

〈記述欄〉※数値化できない場合  
 平成27年度までは、二次予防事業対象者把握事業として基本チェックリストの配布を実施していたが、平成28年度から実施方法が変更となり、把握のための基本チェックリストの配布は行わないこととなったため、平成28年度からの計画には数値計上なし。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績										-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-

〈記述欄〉※数値化できない場合  
 日常生活機能の低下や閉じこもり等を早期に発見し、要介護状態となることを予防することにより、いつまでも自立した生活を送ることができる。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	介護保険法に基づく事業であり、高齢者の介護予防施策として妥当である。 高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増している。 保険者として市が取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	基本チェックリストや介護予防健診の実施により、支援が必要な人を把握しても、介護予防の取り組みへの参加に結びつかない状況であった。 平成28年4月から総合事業を開始したことにより、事業への参加が増えてきた。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	介護保険法に基づく事業であり、市と地域包括支援センターとで概ね良好に実施できている。 統合・連携できる他の事業はない。 要介護状態となるおそれがある方を早い段階で発見し、介護予防事業に繋げる目的であるため受益者負担は発生しない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 支援が必要な高齢者を把握しても、介護予防取組みへの参加に結びつかなければ成果の向上が期待できない。 今後も、把握と一体的に介護予防の必要性について周知を図っていく。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	「特になし」 (委員からの意見等)		

No 4280456

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	認知症施策推進事業		会計区分	12 介護保険特別会計				
			款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	21 — 34 — 40			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標			
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目			
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実		施策小項目			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市民が認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするために、専門職や認知症サポーターなどの協力を得ながら、認知症の方へ総合的・継続的な支援体制の確立と施策の推進を図る。							
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営                      ● 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )							
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。							
根拠法令、要綱等	介護保険法第115条の45第2項第6号							
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	平成28年度	未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等	
対象 (誰・何を)	認知症の人とその家族、地域住民
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)
①認知症地域支援推進員の配置(地域包括支援センター委託) 医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行うために、認知症地域支援推進員を市と各地域包括支援センターに7名配置。 ②認知症サポーター養成講座の開催(地域包括支援センター委託) 地域や職場において認知症の人とその家族を支える認知症サポーターとキャラバンメイトを養成。 ③認知症啓発講演会の開催 認知症に関する講座や講演会を開催することで啓発を図る。	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせることができる。

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)			1,023	6,926	6,926	6,926	6,926
	国県支出金			598	4,052	4,052	4,052	4,052
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)			199	1,351	1,351	1,351	1,351
	一般財源(特別会計→事業収入)			226	1,523	1,523	1,523	1,523

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	認知症サポーター数	人	計画	-	13000	15000	16500	18000	19500
				実績	12744	13886	15190	16421	16986	-
②	キャラバンメイト数	人	計画	-	80	80	90	100	110	
			実績	75	75	81	87	117	-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 認知症の人やその家族を支える体制を整備することで、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせることができる。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	介護保険法に定める必須事業であり、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるように支援していくことは、市の施策体系に結びついている。 高齢者の増加に伴い、認知症の人やその家族も増えており、状況に応じて支援を必要とする潜在的なニーズは高い。 介護保険法に基づき、市が主体として実施するものである。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	認知症の人やその家族を支える体制整備のために有効なものとなっている。 早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するために、早急に認知症初期集中支援チームの設置に向けた検討を行う必要がある。 介護保険法、厚生労働省が定める地域支援事業実施要綱に基づき実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	一部を委託事業にて実施しており、概ね良好に実施されている。 統合・連携できる他の事業はない。 認知症の人やその家族を支える体制を整備する事業であり、受益者負担は発生しない。



4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する必要がある。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)		

No 4280437

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	金婚夫婦表彰事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	34	—	24
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	結婚して50年の長きにわたり、円満な家庭生活を営まれ金婚式を迎えられた夫婦をお祝いする。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	八代市金婚夫婦表彰式実施要項、八代市ひとり金婚表彰式実施要項								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等	
対象 (誰・何を)	申込時において半年以上の期間、本市の住民票に記載されている者で、結婚(入籍)後50年以上を迎えた夫婦、結婚(入籍)後に配偶者と死別し再婚されていない方
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)
①金婚夫婦表彰式を開催 9月の老人週間における事業の一環として、熊本日日新聞社との共催により、金婚夫婦表彰式を実施。  ②ひとり金婚表彰式を開催 11月に八代市社会福祉協議会と市が共催して開催する「ふれあいフェスタ」内で、ひとり金婚表彰式を実施。	結婚50年を機に、今まで以上に生きがいのある生活を送っていただき、社会参加へつなげる。 また、市民の高齢者に対する敬愛の精神と高齢者福祉について理解と関心を高める。

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	670	626	634	850	850	850	850
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	670	626	634	850	850	850	850

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	金婚夫婦表彰式申込者	組	計画	-	320	300	300	300	300
				実績	319	303	251	243	251	-
②	ひとり金婚夫婦表彰式申込者	人	計画	-	80	50	50	50	50	
			実績	148	53	73	41	34	-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合 結婚50年を機に、今まで以上に生きがいのある生活を送っていただき、社会参加への促進となっている。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	妥当である ● 概ね妥当である 妥当でない	結婚50年を機に、今まで以上に生きがいのある生活を送っていただくことは、社会参加を促し、豊かな長寿社会の実現に向けた政策として、市が関与することは妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	結婚50年を機に、今まで以上に生きがいのある生活を送っていただく取組みとして有効なものとなっている。 熊本日日新聞社が実施している金婚夫婦表彰の受付窓口を県内の各市町村が行い、共催で式典を開催しているため見直しの余地はない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	熊本日日新聞社との共催により実施している。 結婚50年目を迎えた夫婦に対し、表彰状と額縁を支給することは、社会通念から考えても過大なものとは考えられず、これ以上の削減の余地はない。 臨時職員による対応をしている。 お祝い事業であるため、受益者負担は発生しない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 熊本日日新聞社との共催により、今後も実施する。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	1. 対応済（廃止含む）	
	H28取組内容	金婚夫婦表彰式の実施方法については、内部協議後、関係機関との協議を行ったが、熊日金婚式との共催という考え方であり、表彰の一元化等は実施できない。 表彰式の在り方については、ご夫婦で迎えられなかった方へ配慮し、平成23年度から「ひとり金婚式」を実施している。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)		

No 4280438

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	長寿者祝事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)  総合戦略での 位置づけ	1	—	34	—	26
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	誕生日において本市に引き続き1年以上住所を有している者で、100歳の誕生日を迎える者及び本市で最高齢の者に対して、長寿祝品を贈呈する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	八代市長寿祝品の贈呈に関する要領								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	誕生日において本市に引き続き1年以上住所を有している者で、100歳の誕生日を迎える者及び本市で最高齢の者								
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)								
①100歳の誕生日を迎える者 100歳の誕生日に市長等が訪問し、表彰状及び花束を贈呈。	高齢者の長寿を祝福し、今まで以上に生きがいを感じた生活を送っていただくとともに、市民の敬老意識の高揚を図る。								
②本市で最高齢の者 4月1日現在において本市で最高齢の者の誕生日に、市長等が訪問し、表彰状、記念品及び花束を贈呈。									

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	253	203	350	365	365	365	365
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	253	203	350	365	365	365	365

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	100歳到達者	人	計画	-	47	50	43	66	61
実績					47	40	39	35	52	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 高齢者の長寿を祝福し、今まで以上に生きがいを感じた生活を送っていただくとともに、市民の敬老意識の高揚を図る。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	妥当である ● 概ね妥当である 妥当でない	高齢化の進展により年々100歳到達者は増えてきているため、他の事業に優先して現状を維持すべきとはいえないが、本事業は、長寿の祝福という本来の目的に加え、安否確認の面でも有用性を発揮しており、事業を実施する意義はあるものと考えられる。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	100歳のお祝いを機に、今まで以上に生きがいのある生活を送っていただく取組みとして有効なものとなっている。 平成26年度から祝金については廃止したりと、事業内容を見直してきたところである。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	高齢化の進展により年々100歳到達者は増えてきており、業務量の増加が懸念されるため、事業内容を検討していく。 統合・連携できる他の事業はない。 表彰前の調査等、個人情報を取扱う業務であるため、非常勤職員による対応は適切ではない。 お祝い事業であるため、受益者負担は発生しない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 100歳到達者は年々増に加しており、高齢者人口の推移と国による100歳表彰があることから、事業の是非を含めて見直しを検討していく。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	1. 対応済（廃止含む）	
	H28取組内容	長寿祝金については、平成26年度から廃止している。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)		

No 4280439

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	老人福祉施設入所措置事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	34	—	27
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	65歳以上で環境上及び経済的理由により居宅で養護を受けられない者を入所判定委員会(年4回開催)に諮り、入所決定者については、市内の養護老人ホーム及び市外の養護老人ホームへの入所措置を行う。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	老人福祉法、老人福祉法施行細則、八代市老人福祉法施行細則、八代市老人ホーム入所判定委員会要綱									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない		
	合併前			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なもの									
事業内容(手段、方法等)	65歳以上で環境上及び経済的理由により居宅で養護を受けられない者を入所判定委員会(年4回開催)に諮る。入所決定者については、市内の養護老人ホーム及び市外の養護老人ホームへの入所措置を行う。養護老人ホームへ措置費を支払う。入所者等から収入に基づいた費用を徴収する。									
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 日常生活に一部介助が必要な方、住居がない方等に生活の場を提供することにより、心身の健康の保持及び高齢者の生活の安定が確保される。									

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	221,580	223,756	219,681	234,581	235,000	235,000	235,000
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	25,322	24,605	25,958	27,146	25,000	25,000	25,000
	一般財源(特別会計→事業収入)	196,258	199,151	193,723	207,435	210,000	210,000	210,000



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	入所措置者数	人	計画	-	44	95	95	95	95
実績					48	93	95	96	96	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 日常生活に一部介助が必要な方、住居がない方に生活の場を提供することにより、心身の健康の保持及び高齢者の生活の安定が確保されている。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	居宅で養護を受けられない高齢者を養護老人ホームへ入所措置させることは、老人福祉法第11条の第1項に規定される自治体の責務であり、妥当である。高齢者の増加に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	在宅での生活が困難な高齢者に生活の場を提供することにより、心身の健康の保持及び生活の安定が図られている。この事業は、老人福祉法、国の指針に基づき実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	老人福祉法に基づき、市が措置入所を実施しなければならず、民間委託等はできない。統合・連携できる他の事業はない。入所申請後に行う調査において、税情報や身体状況など幅広く個人情報を取扱うため、非常勤職員による対応は困難である。国の指針により入所者の対象収入により負担割合が定められている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 老人福祉法に基づく事業であり、今後も現行どおり実施する。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成28年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	3. 現状推進	
	H28取組内容	本事業は、老人福祉法に基づく市町村による措置入所であることから、見直す余地はなく、老人福祉法・国の指針に基づいて実施している。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)		

No 4280440

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	緊急時医療情報カード事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)  総合戦略での 位置づけ	1	—	34	—	28
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市在住の75歳以上の方で、ひとり暮らしの方に対し、「緊急時医療情報カード」(地域のふれあい委員や近隣住民が、ひとり暮らしの高齢者の急病、事故等を発見したときに、対応に必要な情報を速やかに得るための情報カード)を、各町内の担当民生委員が訪問配布する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない	
	平成24年度			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等								
対象 (誰・何を)	八代市在住の75歳以上の方で、ひとり暮らしの方や日中独居の方(原則)							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
75歳以上のひとり暮らしの方を把握。 マグネット付カードケースと情報カードを配布。 配布された情報カードに必要な事項を記入し、冷蔵庫にマグネットで貼る。  <b>【事業費: 消耗品費】</b> カードケース・情報カードともに在庫があったため購入なし(予算未執行)。	ひとり暮らしの高齢者の急病、事故等を発見したときに、地域のふれあい委員や近隣住民、救急隊員が対応に必要な情報を速やかに得ることができる。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位: 千円)	300	300		401	401	401	401	
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	300	300		401	401	401	401
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	カード配布者数	人	計画	-	1500	1000	500	200	200
実績					2973	832	539	597	198	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 当該カードの活用度合いを測るデータがなく、数値化は困難である。 なお、消防からは救急車で駆け付けた際、冷蔵庫に情報カードが貼ってあることで、必要な情報を得ることができ、適切な対応につながっているとの評価を得ている。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	ひとり暮らし高齢者等が在宅での生活できるよう、安心・安全が得られる施策として妥当である。 高齢化や世帯の核家族化が進み、高齢者のみの世帯及びひとり暮らし高齢者が増加しているため、救急時の適切な処置に結びつく救急医療情報カードの需要は高まっている。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	事業開始から現在まで、通算で5,000人の高齢者に配布している。 救急車が駆け付けた際、冷蔵庫に情報カードが貼ってあることで、必要な情報を得ることができ、適切な対応につながった事例があり、有効なものとなっている。 75歳以上の独居高齢者を原則としつつ、民生委員が必要と判断する高齢者世帯への配布も可能とした。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	民生委員に訪問していただき配布することで、民生委員と高齢者とのつながり・交流のきっかけとなっている。 調査後のデータ管理、配布準備等については、臨時職員にて対応している。 受益者負担は発生しない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 緊急医療情報カードの普及、啓発に努めるとともに、現在の登録者に関しては、常に最新のデータになるよう、登録内容の変更を行っていく。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成28年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	1. 対応済（廃止含む）	
	H28取組内容	昨年度のパブリックコメント手続きによる外部評価において、提出された意見を踏まえて「市による実施（現行どおり）」との評価をいただいている。 配布対象者については、民生委員や地域包括支援センターからの情報に基づき柔軟に処理しており、既に外部評価に対応している。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)		

No 4280441

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	高齢者外出支援事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	34	—	30
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地理的条件や公共交通機関のない不便さから、通院等に支障をきたしている山間部在住の高齢者に対し、交通費負担の軽減を図る目的で、タクシー利用料金の一部を助成									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	八代市高齢者外出支援事業実施要綱									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない		
	平成19年度			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	地理的条件により、又は公共交通機関を利用することが困難であるため通院等外出に支障をきたしている山間部在住の高齢者						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
[対象者] 次の①から③までの要件すべてに該当する者 ①市内に引き続き1年以上住所を有していること。 ②山間部地域のうち最寄りのバス停留所、乗合タクシー停留所又は駅から2キロメートル以上離れた区域に居住する者であって、次のいずれかに該当するものであること。 ア. 65歳以上の者であって、身体障害者手帳第1種各級、療育手帳「A1」若しくは「A2」又は精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けているもの イ. 70歳以上の者のうち、前年度の市町村民税が非課税のものであって、アに該当する者又は非課税高齢者のみで事実上構成される世帯に属するもの ③市税、介護保険料、市が事業主体である使用料等に滞納がないこと。 [補助額] 1人につき500円のタクシー利用券を年間24枚交付(12,000円分)	通院等の交通手段を確保することにより、健康が維持され、在宅生活の継続及び向上が図れる。						

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		24	12	12	24	24	24	24
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	24	12	12	24	24	24	24

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	申請者数	人	計画	-	4	4	4	3	3
実績					4	4	4	2	1	-	
②		利用者数	人	計画	-	4	4	4	2	2	
				実績	4	4	2	1	1	-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 通院等の交通手段を確保することにより、健康が維持され、在宅生活の継続及び向上が図れる。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	妥当である ● 概ね妥当である 妥当でない	地理的条件や公共交通機関のない不便さから、通院等に支障をきたしている高齢者の交通費負担軽減につながっている。 高齢者施策として市が取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	平成22年10月から山間地域において乗合タクシーの運行が開始されたことにより、交通手段の確保ができたことから、対象者数が減少している。 事業の必要性を含め、事業内容を検討する必要がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	一般の乗用タクシー利用にあたっての運賃助成である。 統合・連携できる他の事業はない。 当該業務に要している職員数は、必要最小限であるため、人件費の削減は困難である。 高齢者の交通費負担軽減を図るための一部助成であることから補助額の引き下げは適さない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</p> <p>現行は、対象者を公共交通機関のない山間部在住の高齢者としているが、今後、ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者の方が増えることにより、外出支援へのニーズは高くなると予想される。バスや乗合タクシーなどの公共交通と一体的に検討することが重要であり、関係部署と連携を取りながら一体的な対策の検討を行っていく必要がある。</p>		
外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成28年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	<p>「特になし」</p> <p>(委員からの意見等)</p>		



No 4280446

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	訪問型サービス事業			会計区分		12 介護保険特別会計						
				款項目コード(款-項-目)				3	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	26			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標							
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目							
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実		施策小項目							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	要支援者等の居宅において、介護予防を目的として、訪問介護員等により行われる入浴、排せつ、食事等の身体介護や掃除、洗濯等の生活援助を行う。											
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input checked="" type="radio"/> その他( 指定事業者による実施、委託による実施 )											
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。											
根拠法令、要綱等	介護保険法、八代市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱、											
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)		<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	平成28年度			未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等								
対象 (誰・何を)	要支援認定者及び事業対象者(厚生労働大臣が定める基準に該当する者)							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントに基づき、必要なサービスを提供する。 サービスの提供を受けた利用者は、サービスの種類ごとに設定された利用料を負担する。  [サービスの種類] ・介護予防訪問介護相当サービス(身体介護、生活援助) ・えぶろんケアサービス(生活援助) ・口腔機能改善教室(歯科衛生士による口腔ケア指導)	訪問型サービスを提供することにより、要介護状態となることの予防、要介護状態等の軽減及び悪化の防止、自立した日常生活への支援につながる。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	365	312	24,578	69,699	70,450	71,261	92,327	
財源内訳	国県支出金	136	117	8,896	26,137	26,419	26,723	27,049
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	184	39	3,072	8,712	8,806	8,907	29,213
	一般財源(特別会計→事業収入)	45	156	12,610	34,850	35,225	35,631	36,065

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間延利用者数	人	計画	-				2300
実績								2232	-
②	提供事業所数	ヶ所	計画	-				86	71
			実績					89	-
③			計画	-					
			実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績										
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合 対象者の能力を最大限いかしつつ、対象者の状態等に応じた訪問型サービスを提供することにより、要介護状態となることの予防、要介護状態等の軽減及び悪化の防止、自立した日常生活への支援を行うことができる。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	介護保険法に基づく事業であり、高齢者の介護予防施策として妥当である。 高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していく。 厚生労働省が定める地域支援事業実施要綱にて、事業の実施主体は市町村と明記してある。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	要介護状態とならないよう介護予防に力を入れた取り組みとなっている。 介護保険法、厚生労働省が定める地域支援事業実施要綱に基づき実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	指定事業者、委託事業者により実施している。 統合・連携できる他の事業はない。 サービスの提供方法、事業費の支払いについて指定、委託にて実施しており、人件費の削減につながっている。 利用料については、厚生労働省が定める地域支援事業実施要綱に基づき、介護予防としてサービスを受け入れやすいよう設定している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	● 6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 要支援認定者及び事業対象者の状態等に応じたサービスが選択できるよう多様なサービスを充実させるとともに、自立した在宅での生活ができるよう効果的かつ効率的な介護予防に向けた取組みを行う必要がある。		
<b>外部評価の実施</b>	有：他の制度による外部評価	<b>実施年度</b>	平成28年度
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	「特になし」 (委員からの意見等)		

No 4280447

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	通所型サービス事業			会計区分	12 介護保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)  総合戦略での 位置づけ	21	—	34	—	27
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	要支援者等について、介護予防を目的として施設に通わせ、当該施設において、入浴、排せつ、食事等の日常生活上の支援及び機能訓練を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input checked="" type="radio"/> その他( 指定事業者による実施、委託による実施 )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	介護保険法、八代市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱、								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない	
	平成28年度			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	要支援認定者及び事業対象者(厚生労働大臣が定める基準に該当する者)							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントに基づき、必要なサービスを提供する。 サービスの提供を受けた利用者は、サービスの種類ごとに設定された利用料を負担する。  [サービスの種類] ・介護予防通所介護相当サービス(生活機能の向上に向けた機能訓練) ・お達者クラブ(運動、レクリエーション活動を通しての身体機能改善) ・元気アップチャレンジ教室(リハ専門職による機能訓練) ・元気が出る学校(各専門職による運動、栄養、口腔プログラムを取り入れた複合型教室) ・元気が出る買い物倶楽部(運動と買い物を取り入れたプログラム)	通所型サービスを提供することにより、要介護状態となることの予防、要介護状態等の軽減及び悪化の防止、自立した日常生活への支援につながる。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	454	76	71,915	225,849	228,310	230,960	233,800	
財源内訳	国県支出金	169	28	26,028	84,693	85,616	86,610	87,675
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	227	9	8,989	28,231	28,538	28,870	29,225
	一般財源(特別会計→事業収入)	58	39	36,898	112,925	114,156	115,480	116,900

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間延利用者数	人	計画	-				4400
実績								4298	-
②	提供事業所数		計画	-				100	90
			実績					100	-
③			計画	-					
			実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績										
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合 対象者の能力を最大限いかしつつ、対象者の状態等に応じた通所型サービスを提供することにより、要介護状態となることの予防、要介護状態等の軽減及び悪化の防止、自立した日常生活への支援を行うことができる。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	介護保険法に基づく事業であり、高齢者の介護予防施策として妥当である。 高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していく。 厚生労働省が定める地域支援事業実施要綱にて、事業の実施主体は市町村と明記してある。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	要介護状態とならないよう介護予防に力を入れた取り組みとなっている。 介護保険法、厚生労働省が定める地域支援事業実施要綱に基づき実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	指定事業者、委託事業者により実施している。 統合・連携できる他の事業はない。 サービスの提供方法、事業費の支払いについて指定、委託にて実施しており、人件費の削減につながっている。 利用料については、厚生労働省が定める地域支援事業実施要綱に基づき、介護予防としてサービスを受け入れやすいよう設定している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	● 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 要支援認定者及び事業対象者の状態等に応じたサービスが選択できるよう多様なサービスを充実させるとともに、自立した在宅での生活ができるよう効果的かつ効率的な介護予防に向けた取組みを行う必要がある。		
外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成28年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)		

No 4280448

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画										
事務事業名	介護予防普及啓発事業				会計区分	12 介護保険特別会計				
					款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	2
実施の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち		事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	28
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援			施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実			施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	介護予防活動の普及、啓発を行う。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	介護保険法第115条の45第1項第2号									
事業期間	開始年度				終了年度	法令による実施義務 (該当欄を選択)		<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない		
	平成19年度				未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等										
対象 (誰・何を)	第1号被保険者(65歳以上の高齢者)									
事業内容(手段、方法等)						成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)				
①65歳以上で10名以上の団体に対して、講師を派遣し、介護予防に関する教室を開催。 (主な内容) 高齢期の体力づくり 高齢期の栄養のとり方 お口の健康づくり その他高齢期における健康づくり						介護予防の取組みを推進することで、要介護状態となることの予防、要介護状態の軽減及び悪化の防止につながる。 また、元気な高齢者を増やすことで、介護給付費の削減にもつながる。				
②介護予防に関する知識又は情報、各対象者の介護予防事業の実施記録等を管理するための介護予防手帳を配布。										

コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)	1,093	1,086	832	1,287	1,287	1,287	1,287
財源内訳							
国県支出金	409	406	301	482	482	482	482
地方債							
その他特定財源(特別会計→繰入金)	546	135	104	161	161	161	161
一般財源(特別会計→事業収入)	138	545	427	644	644	644	644

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	介護予防教室開催回数	回	計画	-	226	226	226	226	226
実績				209	227	206	207	162	-	
②	参加延人数	人	計画	-	2600	2600	2900	2900	2900	2900
			実績	3209	2554	2925	2978	2255	-	
③	介護予防手帳配布総数	冊	計画	-	400	300	200	200	200	200
			実績	442	227	190	156	113	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
				実績						-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合 高齢者が自らの介護予防についての知識と技能を習得することにより、要介護状態となることの予防、要介護状態等の軽減及び悪化の防止、自立した日常生活への支援を行うことができる。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	介護保険法に基づく事業であり、介護予防に関する知識と技術の普及活動として妥当である。 高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していく。 保険者として市が主体となり取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	高齢者が自らの介護予防についての知識と技能を習得することにより、要介護状態となることの予防、要介護状態等の軽減及び悪化の防止、自立した日常生活への支援につながっている。 介護予防教室については、団体からの依頼を受けての開催だけでなく、市報に掲載しての募集型の開催をするなど、より多くの参加につながるよう見直した。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	介護保険法に基づく事業であり、介護予防教室の開催・介護予防手帳の配布とも委託して実施しており、概ね良好に開催されている。 統合・連携できる他の事業はない。 受益者負担は発生しない。



4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 現行の体制を維持しながら、介護予防に関する知識と技術の普及に努めていく。		
<b>外部評価の実施</b>	有：他の制度による外部評価	<b>実施年度</b>	平成28年度
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	「特になし」 (委員からの意見等)		

No 4280449

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域介護予防活動支援事業		会計区分	12 介護保険特別会計						
			款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	2		
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標 3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”				
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目 2	健やかな暮らしの実現			
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援				施策小項目 1	健やかで安心な暮らしの確保		
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	介護保険法第115条の45第1項第2号									
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない				
	平成19年度		未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	第1号被保険者(65歳以上の高齢者)							
事業内容(手段、方法等)	①やつしろ元気体操教室の開催 地域の公民館において、ボランティアの協力を得ながら、『転倒予防の体操』や『ニギニギダンベルを使用した体操』を行う教室を開催(地域包括支援センターに委託) ②いきいきサロンの開催 地域の公民館、集会所を利用して、生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりの場として、月に1回以上開催(社会福祉協議会に委託) ③老人社会参加事業 高齢者の社会参加の促進を図ることを目的とする趣味講座及び文化伝承活動を地域の公民館にて開催(老人クラブ連合会に委託) ④ふれあい高齢者訪問奉仕事業 ひとり暮らしや寝たきりの高齢者宅を訪問し、話し相手や日常生活の支援を行うシルバーヘルパーに対し、活動を支援するための助成金(1人につき年間2,300円)を交付 ⑤高齢者健康料理教室の開催 在宅の高齢者に対し、食生活の改善と指導を行うため、調理教室、栄養教室を開催(八代市食生活改善推進協議会に委託)							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	社会参加活動等を通じた介護予防を図るとともに、主体的な介護予防の取り組みを実施するような地域社会が構成される。							

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	事業費(直接経費)	1,493	1,423	28,029	28,597	28,637	28,597	28,637	
	財源内訳	国県支出金	559	532	10,145	10,723	10,739	10,723	10,739
		地方債							
		その他特定財源(特別会計→繰入金)	746	177	3,504	3,575	3,580	3,575	3,580
		一般財源(特別会計→事業収入)	188	714	14,380	14,299	14,318	14,299	14,318

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	やっしろ元気体操教室参加延人数	人	計画	-	8000	9000	11000	11000	11000
実績					7817	8921	10282	10745	8307	-	
②		いきいきサロン参加者延人数	人	計画	-	50000	50000	50000	50000	50000	
				実績	47230	46200	46988	45170	41622	-	
③		シルバーヘルパー実働者数	人	計画	-	600	550	500	500	500	
				実績	556	543	413	458	423	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						
	②				計画	-					
					実績						
	③				計画	-					
実績											-
〈記述欄〉※数値化できない場合 地域における高齢者の自主的な活動の支援、高齢者の社会参加や生きがいがづくりの活動の場の確保を行うことで、社会参加活動等を通じた介護予防を図るとともに、主体的な介護予防の取り組みを実施するような地域社会が構成される。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	介護保険法に基づく事業であり、生きがいや役割をもって生活できる地域を構築するとともに、介護予防の推進を図る上で妥当である。 高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していく。 保険者として市が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	安定した事業継続により、高齢者の社会参加や生きがいがづくりの活動の場が確保されている。 地域福祉活動に取り組んでいる団体に委託することで、介護予防活動の地域づくりにつながっている。 事業メニューによっては、参加者数が減少傾向のものもあり、より多くの参加につながるよう周知活動に力を入れる必要がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	委託事業として概ね良好に実施されている。 統合・連携できる他の事業はない。 委託事業として実施しており、人件費の削減につながっている。 事業に要する実費相当額は、利用者に負担していただいており、受益者負担は妥当と思われる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 現行の体制を維持しながら、高齢者自らが介護予防を目的として社会参加や生きがいがづくりの活動に積極的に参加し、地域における介護予防活動の拠点となるよう事業の充実を図る。		
外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成28年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)		

No 4280450

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域包括支援センター運営委託事業			会計区分	12 介護保険特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	30
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”			
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現			
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実		施策小項目	1	健やかで安心な暮らしの確保			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	社会福祉法人等に、介護保険法にて設置が義務付けられている地域包括支援センターの設置と運営業務を委託している。(市内に6ヶ所設置) また、坂本地区・泉地区には、山間地域での身近な相談窓口として、あんしん相談センターを2ヶ所委託して設置している。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	介護保険法第115条の46、第115条の47									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない		
	平成19年度			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	概ね65歳以上の高齢者とその家族、介護者等						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
社会福祉法人等に、介護保険法にて設置が義務付けられている地域包括支援センターの設置と運営業務を委託して、以下の業務を行っている。(市内に6ヶ所設置) ①第1号介護予防支援業務 ②総合相談支援業務 ③権利擁護業務 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 また、坂本地区・泉地区には、山間地域での身近な相談窓口として、あんしん相談センターを2ヶ所委託して設置している。	地域の高齢者を支える地域包括ケアシステムの中核拠点として、ひとりひとりの高齢者を医療、介護、介護予防、住まい、生活支援など様々な面から支えることで、要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域で生活し続けるよう心身の健康保持と生活の安定を図る。						

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		103,978	121,220	128,012	128,272	135,268	135,268	135,472
財源内訳	国県支出金	61,606	70,912	74,887	75,039	79,132	79,132	79,251
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	21,835	23,637	24,962	25,013	26,377	26,377	26,417
	一般財源(特別会計→事業収入)	20,537	26,671	28,163	28,220	29,759	29,759	29,804

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	相談対応延件数	件	計画	-	9900	10100	10300	12000	12000
				実績	8676	9593	10472	12662	12623	-
②	高齢者虐待相談（対応）実件数	件	計画	-	15	15	15	15	15	
			実績	23	14	16	16	14	-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						-
②			計画	-						
			実績						-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 ひとりひとりの高齢者を医療、介護、介護予防、住まい、生活支援など様々な面から支えることで、要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域で生活していけるよう心身の健康保持及び生活の安定につながる。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	介護保険法に基づく事業であり、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活ができるように支援していくことは、市の施策に結びついている。高齢化の進行（要介護・要支援者の増加）、それに伴う相談件数の増加に伴い、地域包括支援センターの果たす役割は増していく。介護保険法に実施主体は市町村と定めてある。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	高齢者の身近な相談窓口となって、高齢者の多様な相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活の継続のために必要な支援を包括的・継続的に実施しており有効なものとなっている。高齢者の増加に伴い、相談件数等も年々増えてきているため、平成27年度から各地域包括支援センターの職員を1名増員し、地域包括支援センターの人員体制の充実を図っている。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	社会福祉法人等に委託することにより、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職を配置することができ、また、夜間・休日等の緊急時に対応することができている。統合・連携する事業は他にない。受益者負担は発生しない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	● 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 高齢化の進行(要介護・要支援者の増加)、それに伴う相談件数の増加や困難事例への対応状況及び休日・夜間の対応状況等を勘案し、地域包括支援センターの専門職が地域への訪問や実態把握等の活動を十分に行えるよう、今後も体制を整備していく。		
外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成28年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)		





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	・ケアプラン点検数	件	計画	-	100	240	400	400	400
実績					20	67	240	407	272	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 ・ケアプラン点検で不適切な給付の削減と市民からの介護保険制度への信頼を高める。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・保険者として、取り組むべき事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・熊本県第3期(平成27～29年度)介護給付適正化計画に沿って実施する。 ・保険者として、取り組むべき事業である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	・保険者として、取り組むべき事業である。 ・受益者負担は発生しない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・市が直営(一部委託)で実施すべき事業である。 ・国の指針に基づき、熊本県及び国民健康保険団体連合会と一体なった介護給付の適正化に取り組む。 ・介護サービスの根幹となる介護(予防)サービス計画の点検を重点事項とし、適切な介護サービスの確保と不適切な給付の削減に取り組む。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	(委員からの意見等)		

No 4280452

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	家族介護支援事業			会計区分	12 介護保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	33
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”	
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援	施策大項目		2	健やかな暮らしの実現		
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実	施策小項目		1	健やかで安心な暮らしの確保		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	要介護者を介護する家族に対して必要な支援を行う。 ①介護技術教室の開催 在宅において高齢者を介護している家族、介護に興味のある方に対して、介護に必要な知識や技術を学んでもらうための教室を開催 ②家族介護者交流教室の開催 在宅において高齢者を介護している家族に対して、介護から一時的に解放し、孤立感の解消・負担の軽減を図るための介護者相互の交流教室を開催								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	介護保険法、八代市介護技術教室事業実施要綱・家族介護者交流事業実施要綱・家族介護用品支給事業実施要綱								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	要介護者を在宅で介護する家族								
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)								
要介護者を介護する家族に対して必要な支援を行う。 ①介護技術教室の開催 在宅において高齢者を介護している家族、介護に興味のある方に対して、介護に必要な知識や技術を学んでもらうための教室を開催(介護保険サービス市業者に委託)				①介護技術教室の開催 家族の介護力を高め、安定した在宅生活の継続及び向上を図る。					
②家族介護者交流教室の開催 在宅において高齢者を介護している家族に対して、介護者相互の交流教室を開催(地域包括支援センターに委託)				②家族介護者交流教室の開催 介護から一時的に解放し、孤立感の解消及び精神的な負担の軽減を図る。					
③家族介護用品支給事業 常時介護を必要とする高齢者(要介護認定3以上)を在宅で介護している家族(家族、介護者とも非課税世帯)に対して、介護用品を購入するための支給券を交付し、経済的負担を軽減				③家族介護用品支給事業 要介護高齢者を介護している家族の経済的な負担軽減を図る。					
コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)		6,124	6,819	6,859	6,210	6,424	6,595	6,765	
財源内訳	国県支出金	3,627	3,988	4,013	3,633	3,758	3,858	3,957	
	地方債								
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	1,286	1,329	1,338	1,211	1,253	1,286	1,319	
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,211	1,502	1,508	1,366	1,413	1,451	1,489	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	家族介護技術教室開催回数	回	計画	-	20	20	12	6	6
実績					18	20	20	12	6	-	
②		家族介護者交流教室開催回数	回	計画	-	18	18	12	12	12	
				実績	18	18	18	12	12	-	
③		家族介護用品延利用者数	人	計画	-	730	730	730	755	793	
				実績	730	706	660	770	802	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 在宅で介護する家族を支援することで、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上につながる。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	介護保険法に定める事業で、各市町村の判断により行われる任意事業ではあるが、要介護高齢者を在宅で介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図り、安定した在宅生活を継続させていく支援として妥当である。 保険者として市が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	介護者の経済的、精神的負担を軽減し、要介護者の安定した在宅生活の継続に有効な業務である。 介護技術教室と家族介護者交流教室とを一体的に実施できるよう、開催回数等の見直しを図りコストを削減。 家族介護用品支給事業については、国の方針変更により、事業縮小又は廃止となる見込である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	介護技術教室と家族介護者交流教室については、委託により実施している。 統合・連携できる他の事業はない。 介護技術教室と家族介護者交流教室への参加費は無料であり、家族介護用品支給事業での支給額については、他市町村の支給額を把握・検討した上で見直す必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 在宅で高齢者を介護する家族を支援する重要な事業である。 また、家族介護用品支給事業については、高齢者人口の増加に伴い対象が増えることは必然である。しかし、財源には限りがあるため、どのように事業を継続していくかの検討は必要である。		
<b>外部評価の実施</b>	有：他の制度による外部評価	<b>実施年度</b>	平成28年度
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	「特になし」 (委員からの意見等)		

No 4280453

事務事業票

Table with 2 columns: 所管部長等名 (健康福祉部長 山田 忍), 所管課・係名 (長寿支援課 地域支援係), 課長名 (秋田 壮男)

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

Main planning table with columns: 事務事業名, 生活支援事業, 会計区分, 12 介護保険特別会計. Includes details on objectives, implementation methods, and funding.

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

Implementation details table with columns: 対象 (誰・何を), 事業内容 (手段、方法等), 成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか). Includes specific activity descriptions and goals.

Cost transfer table with columns: コスト推移, 事業費 (直接経費), 財源内訳 (国県支出金, 地方債, 特定財源, 一般財源). Includes a data table for fiscal years 26 to 32.

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	緊急通報装置設置台数		台	計画	-	500	500	500	525
		実績	483		501	511	515	451	-	
②	食の自立支援事業配食数		食	計画	-	27000	32000	35000	37000	42000
				実績	25824	30738	32280	36241	38941	-
③	住宅改修支援事業利用件数		件	計画	-	60	70	70	60	50
				実績	66	80	50	43	25	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合 成年後見制度を円滑に活用するために支援することで、高齢者の権利・財産を保全し、安定した生活が確保される。また、住み慣れた地域において自立した日常生活への継続につながる。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<b>● 妥当である</b>  概ね妥当である  妥当でない	介護保険法に定める事業で、各市町村の判断により行われる任意事業ではあるが、高齢者の自立した日常生活への支援として妥当である。 ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦二人世帯の増加に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。保険者として市が主体となって取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<b>● 有効である</b>  概ね有効である  有効でない	在宅で生活を希望しながら生活に不安を覚えている高齢者への支援として有効な事業である。 在宅生活を支援するための事業として、事業を必要としているにも関わらず事業を知らない人がいないかどうか、事業の周知をもっと図っていかなければならない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<b>● 現行どおりでよい</b>   見直しが必要	一部を委託事業にて実施しており、概ね良好に実施されている。 統合・連携できる他の事業はない。 高齢者単身世帯又は高齢者のみの世帯への生活を圧迫しないよう受益者負担は設定している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 現行の体制を維持しながら、広報による周知を図り、支援が必要とする高齢者が適切な支援を受けられるように努める。		
<b>外部評価の実施</b>	有：他の制度による外部評価	<b>実施年度</b>	平成28年度
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	「特になし」 (委員からの意見等)		



No 4280454

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	介護予防支援事業(ケアマネジメント)			会計区分	12 介護保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)  総合戦略での 位置づけ	21	—	34	—	38
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、その心身の状態や置かれている環境等に応じて目標を設定し、要支援者等の状態にあった適切なサービス(訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス等)が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な支援を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	介護保険法、八代市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない	
	平成28年度			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	要支援認定者及び事業対象者(厚生労働大臣が定める基準に該当する者)								
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)								
地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、その心身の状態や置かれている環境等に応じて目標を設定し、要支援者等の状態にあった適切なサービス(訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス等)が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な支援を行う。  [介護予防ケアマネジメントのプロセス] ①アセスメント(課題分析) ②ケアプラン原案作成 ③サービス担当者会議 ④ケアプラン確定(本人に交付) ⑤ケアプランの実行(サービスの提供) ⑥モニタリング評価					「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ」「要支援・要介護状態となっても状態がそれ以上に悪化しないようにする」ことで、地域における自立した日常生活への支援につながる。				

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)			13,331	19,100	26,223	27,000	27,810
	国県支出金			4,824	7,163	9,834	10,125	10,429
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)			1,666	2,388	3,277	3,375	3,476
	一般財源(特別会計→事業収入)			6,841	9,549	13,112	13,500	13,905

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	介護予防ケアマネジメント件数	件	計画	-	-	-	-	5000	9000	
実績				-	-	-	-	4057	-		
②		計画	-								
		実績						-			
③		計画	-								
		実績						-			
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
実績										-	
②				計画	-						
	実績									-	
③				計画	-						
	実績									-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメントを行うことで、要支援者等の状態にあった適切なサービスが提供されるようになるとともに、利用者本人が理解した上で、目標を設定し、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して目標達成に取り組んでいけるため、自立した日常生活への支援につながる。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活ができるように支援することは、市の政策体系に結びついている。 高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増えている。 介護保険法に基づき、市が保険者として実施するものである。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	要介護状態となることをできる限り防ぐためには、利用者本人が理解した上で、目標を設定し、その達成のために必要なサービスを主体的に利用することが必須であり、当該事業は有効なものとなっている。 介護保険法、厚生労働省が定める地域支援事業実施要綱に基づき実施している、
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	介護保険法に基づき地域包括支援センターに委託して実施している。 統合・連携できる他の事業はない。 介護保険法に基づく事業であり、受益者負担は発生しない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 現行の体制を維持しながら、要支援認定者及び事業対象者の状態等にあった適切なサービスが提案できるよう、また、目標達成に取り組むという利用者が主体となって自立に向けた支援ができるよう、介護予防ケアマネジメント力の向上に取り組んでいく。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	「特になし」 (委員からの意見等)		

No 4280455

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域リハビリテーション活動支援事業			会計区分	12 介護保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)  総合戦略での 位置づけ	21	—	34	—	39
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域における介護予防の取組みを機能強化するために、リハビリテーションに関する専門的知見を有する者が、高齢者の有する能力を評価し、改善の可能性を助言する等の関与することで、地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等の介護予防の取組みを総合的に支援する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	介護保険法第115条の45第1項第2号								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない	
	平成28年度			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	第1号被保険者(65歳以上の高齢者)・支援活動に関わる方								
事業内容(手段、方法等)	リハビリテーションに関する専門的知見を有する者(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等)を講師として、地域の公民館にて実施している「やつしろ元気体操教室」の運営ボランティアを養成する研修会を開催。								
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	地域における介護予防の取組みを機能強化することができる。								

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)			20	72	72	72	72
	国県支出金			7	27	27	27	27
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)			3	9	9	9	9
	一般財源(特別会計→事業収入)			10	36	36	36	36

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	運営ボランティア登録者数	人	計画	-					150	150
実績									164	-	
②		計画	-								
		実績								-	
③		計画	-								
		実績								-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
		実績									-
	②				計画	-					
		実績									-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 高齢者の介護予防や健康づくりへの取り組みにおいて、地域リハビリテーションの専門的な視点を取り入れられれば、効果や評価が高まることが期待できる											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<p>◆事業実施の妥当性を備えているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか</li> <li>・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか</li> <li>・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妥当である</li> <li>概ね妥当である</li> <li>妥当でない</li> </ul>	<p>介護保険法に基づく事業であり、地域において、さまざまな主体で高齢者の介護予防や健康づくりに取り組んでおり、その取り組み方法も多様化している。そのような中で、地域リハビリテーションの専門的な視点を取り入れられれば、効果や評価が高まることが期待できる。</p> <p>高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。保険者として市が主体となって取り組む事業である。</p>
<p>◆活動内容は有効なものとなっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果目標の達成状況は順調に推移しているか</li> <li>・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有効である</li> <li>概ね有効である</li> <li>有効でない</li> </ul>	<p>リハビリテーション専門職が介護予防の現場に関与することで、機能回復訓練などのアプローチのみならず、生活環境の調整や地域の中での居場所や出番づくりなど、バランスのとれたアプローチの視点が加わることが期待できる。</p> <p>平成28年度からの新たな取組みとして、住民主体による集いの場の立上げを支援しており、継続的・効果的な取組みとしていくために、リハ専門職による定期的な支援等の仕組みを構築していく必要がある。</p>
<p>◆実施方法は現行どおりでよいか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か</li> <li>・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か</li> <li>・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か</li> <li>・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現行どおりでよい</li> <li>見直しが必要</li> </ul>	<p>県が指定している地域リハビリテーション広域支援センターに依頼して実施している。</p> <p>統合・連携できる他の事業はない。</p> <p>当該業務に要している職員数は最小限であるため、人件費の削減は困難である。</p> <p>受益者負担は発生しない。</p>

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)                      2 民間実施                      3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善)            5 市による実施(現行どおり)   ● 6 市による実施(規模拡充)		
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 地域において、さまざまな主体で高齢者の介護予防や健康づくりに取り組んでおり、その取り組み方法も多様化しているため、リハビリ専門職のさらなる活用方法について、今後検討していく。		
<b>外部評価の実施</b>	無	実施年度 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td> </td></tr> </table>	
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	「特になし」 (委員からの意見等)		

No 4280457

### 事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

#### 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	生活支援サービス体制整備事業			会計区分	12 介護保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	41
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		総合戦略での 位置づけ				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援	基本目標					
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実	施策大項目					
				施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者が増加する中、医療・介護の提供のみならず、地域における助け合いや生活支援の体制整備を推進するために、活動を推進する生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置するとともに、様々な関係機関の間で定期的な情報の共有・連携強化を図るための場として八代市生活支援・介護予防サービス推進協議会を開催する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営                      ● 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	介護保険法第115条の45第2項第5号								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)		<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない
	平成28年度			未定					

#### 2 (Do) 事務事業の実施

##### 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	第1号被保険者(65歳以上の高齢者)						
事業内容(手段、方法等)	地域における助け合いや生活支援の体制整備を推進するために、活動を推進する生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置するとともに、様々な関係機関の間で定期的な情報の共有・連携強化を図るための場(協議体)を開催する。 ・生活支援コーディネーター2名配置(社会福祉協議会に委託) ・生活支援・介護予防サービス推進協議会開催(年3回)						
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための地域での支え合い体制が整備される。						
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)			7,460	13,258	13,258	13,258	13,258
財源内訳	国県支出金		4,364	7,756	7,756	7,756	7,756
	地方債						
	その他特定財源(特別会計→繰入金)		1,455	2,585	2,585	2,585	2,585
	一般財源(特別会計→事業収入)		1,641	2,917	2,917	2,917	2,917

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	生活支援コーディネーターの配置	人	計画	-				2	4
実績									2	-	
②		協議体（講演会も含む）の開催	回	計画	-				3	3	
				実績					3	-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 高齢者を支える地域づくりを推進することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようになる。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活ができるように支援していくことは、市の政策体系に結びついている。 高齢化が進むことが予想され、地域における助け合いや生活支援体制を整備する当該事業は、ますます重要になると思われる。 介護保険法に基づき、市が主体として実施するものである。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、高齢者を支え合う地域づくりを目指していくものであり、地域包括ケアシステム構築のために有効な事業である。 当事業は、平成28年度から開始された事業であり、どのように進めていったらよいのか、今は手探りの状態である。 新年度において、他市町村の取組みを参考としながら進めていく。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	一部を委託事業にて実施しており、概ね良好に実施されている。 統合・連携する他の事業はない。 高齢者対象の地域づくりの事業なので、受益者負担は発生しない。



4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	● 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) より地域の実情に応じた地域づくりを進めていくために、各校区福祉会の福祉座談会を活用して、高齢者を支える地域づくりを地域の方々と一緒に取り組んでいく体制を整備していく。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	「特になし」 (委員からの意見等)		

No 4280458

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域ケア会議推進事業			会計区分	12 介護保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	42
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域包括ケアシステムの構築を推進していくために、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される会議として地域ケア会議を開催。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: )※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	介護保険法第115条の48								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	平成28年度	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等								
対象 (誰・何を)	要介護被保険者・居宅要支援被保険者・支援が必要な被保険者							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される会議として地域ケア会議を開催。(経費:報償費のみ)	個別ケースについて、多職種・地域の関係者間で検討を重ねることにより、介護・支援等が必要な高齢者を地域全体で支援していくとともに、検討により共有された地域課題を地域づくりに結び付ける。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)			235	500	500	500	500	
財源内訳	国県支出金		137	293	293	293	293	
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)		46	98	98	98	98	
	一般財源(特別会計→事業収入)		52	109	109	109	109	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	地域ケア会議開催回数（市主催）	回	計画	-					15
実績									31	-
②	地域ケア会議開催回数（地域包括支援センター主催）	回	計画	-					20	26
			実績						53	-
③			計画	-						
			実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-				
実績											
②					計画	-					
					実績						
③					計画	-					
					実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合 個別ケースについて、多職種・地域の関係者間で検討を重ねることにより、介護等が必要な高齢者を地域全体で支援していくとともに、検討により共有された地域課題を地域づくりに結び付けることができる。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	介護保険法の改正により、新たに整備された事業であり、法に地域ケア会議が制度的に位置づけられている。 ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、介護・支援を必要とする高齢者のケースは、複数の要因が複雑に絡み合って事例を困難化していることから、多職種・地域の関係者の連携体制が必要となってくる。 介護保険法に基づき、市が保険者として実施するものである。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	地域ケア会議は、地域包括ケアシステムの構築を推進するために有効なものとなっている。 介護保険法、厚生労働省が定める地域支援事業実施要綱に基づき実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	ケース内容に応じて、市又は地域包括支援センターにより地域ケア会議を開催している。 統合・連携できる他の事業はない。 地域ケア会議への参加に係る報償費であり、受益者負担は発生しない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	<small>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</small> 地域包括ケアシステム実現のための有効なツールであるため、今後も積極的に取り組んでいく必要がある。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	「特になし」 <small>(委員からの意見等)</small>		

No 4280459

## 事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	長寿支援課 地域支援係
課長名	秋田 壮男

評価対象年度 平成28年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	権利擁護事業			会計区分	12 介護保険特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	21	—	34	—	43
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	成年後見制度や高齢者虐待防止に関する高齢者の権利養護について、周知啓発を図るために研修会を開催する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	介護保険法第115条の45第2項第2号								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない	
	平成19年度			未定					

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	困難な状況にある高齢者						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
①高齢者の権利養護について、周知啓発を図るために研修会を開催する(年2回)。	・高齢者に関わる関係者(地域の住民、民生委員、介護支援専門員、養介護施設従事者等)に対して研修会を通して周知啓発を行うことで、虐待等の早期発見・早期対応につながる。						
②公益社団法人日本社会福祉会が設置している虐待対応専門職チーム(社会福祉士、弁護士等で形成)に相談支援業務を委託。	・専門的な視点から助言があることで、高齢者の様々な権利を護るために行政として適切な対応、支援を行うことができる。 ・困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができる。						
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)			189	156	156	156	156
財源内訳							
国県支出金			111	91	91	91	91
地方債							
その他特定財源(特別会計→繰入金)			37	30	30	30	30
一般財源(特別会計→事業収入)			41	35	35	35	35

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	研修会開催回数	回	計画	-	3	3	3	3	2
				実績	3	3	3	3	2	-
②	研修会参加者数	人	計画	-	200	200	200	200	200	
			実績	173	251	199	194	214	-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	高齢者に関わる関係者からの虐待通報届出件数	研修等で周知したことが通報届出へつながったと思われるため設定	件	計画	-					
					実績	15	9	14	12	12	-
②	成年後見市長申立て要請件数	研修等で周知したことが要請へつながったと思われるため設定	件	計画	-						
				実績	9	8	12	13	24	-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 高齢者に関わる関係者に対して周知啓発を行うことで、虐待等の早期発見・早期対応につながり、困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができる。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう支援することは、市の施策体系に結びついている。 高齢者を取り巻く環境は厳しさを増す一方であり、事業の果たす役割は増していく。 介護保険法に基づき、市が主体として実施するものである。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	虐待通報届出の全体の約9割が高齢者に関わる関係者からの通報届出となっており、有効なものとなっている。 平日の昼間に、養介護施設従事者を対象とした研修会を開催していたが、勤務時間内での出席となり参加者数が増えなかったため、勤務時間外に各施設で実施されている研修会に市職員が出前講座として出向く等、実施方法や開催回数を見直した。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい  見直しが必要	本事業は、民間委託は適さないと考える。 統合・連携する他の事業はない。 権利養護の現状を把握した上で、研修会を企画するとともに、研修会等への参加を事業所や施設等へ促進しなければならぬため、非常勤職員による対応は難しい。 高齢者の権利擁護に関する事業であり、受益者負担は発生しない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 研修会や勉強会を開催し、高齢者の権利擁護について周知啓発を行うだけでなく、何か気になることがある場合は、地域包括支援センターに連絡するよう、地域からの情報がもたらされるような関係づくりを整備していく必要がある。		
<b>外部評価の実施</b>	無		<b>実施年度</b>
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	「特になし」 (委員からの意見等)		